
令和元年 6 月 宇美町議会定例会会議録 (第4日)

令和元年6月14日 (金曜日)

提出された案件は次のとおり

日程第1 一般質問

日程第2 閉会中の所管事務調査について

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

日程第2 閉会中の所管事務調査について

出席議員 (14名)

1 番 丸山 康夫	2 番 平野 龍彦
3 番 安川 繁典	4 番 藤木 泰
5 番 入江 政行	6 番 吉原 秀信
7 番 時任 裕史	8 番 黒川 悟
9 番 脇田 義政	10番 小林 征男
11番 飛賀 貴夫	12番 白水 英至
13番 南里 正秀	14番 古賀ひろ子

欠席議員 (なし)

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 川畑 廣典

書記 太田 美和

書記 松田 好弘

説明のため出席した者の職氏名

町長	木原 忠	副町長	高場 英信
教育長	佐々木壮一朗	総務課長兼福祉課長	佐伯 剛美
政策経営課長	工藤 正人	財産活用課長	中西 敏光
まちづくり課長	丸田 宏幸	税務課長	江崎 浩二

会計課長	……………	藤井 則昭	健康づくり課長	……………	飯西 美咲
子育て支援課長	……………	安川 禎幸	環境課長	……………	太田 一男
農林振興課長	……………	瓦田 浩一	建設・都市計画課長	……………	藤木 浩一
上下水道課長	……………	藤木 義和	学校教育課長	……………	原田 和幸
社会教育課長	……………	安川 忠行			
町制施行100周年事業推進事務局長	……………				安川 茂伸

10時00分開議

○**議会事務局長（川畑廣典君）** 起立願います。礼。おはようございます。着席願います。お手元に本日の議事日程第4号をお配りしておりますので、御確認を願います。

○**議長（古賀ひろ子君）** 改めまして、皆さんおはようございます。
本日の会議を開きます。

日程第1. 一般質問

○**議長（古賀ひろ子君）** 日程第1、一般質問に入ります。

通告順に従って、質問をお願いします。通告番号5番。黒川議員。

○**8番（黒川 悟君）** おはようございます。平成の時代も終わり、令和という新時代を迎えての今回、初議会であります。当町も明年、町制施行100周年という節目を迎えます。新時代のスタートとともに、令和の時代が当町にとってすばらしい発展に向け前進することを願い、質問を順次させていただきます。

近年、子どもを巻き込んだ痛ましい事件、事故が日常生活のあらゆる場面に起きております。3月の議会でも質問しましたが、児童虐待やいじめの問題、命にかかわる事案も連日のようにどこかで起こっております。

学校管理課をはじめとして、家庭や社会生活における事故、交通事故、さらには犯罪による被害など多くの危険が子どもたちを取り巻いており、現代社会において将来を担う子どもたちの安全を確保することは喫緊の課題だと思っております。

学校では、事件や事故の要因となる学校環境や子どもたちなどが学校生活において行動する際の危険を早急に発見し、それらの危険を速やかに除去するなど、子どもたちの安全確保のために体制を確立しておく必要があると思います。

思い起こせば2001年6月8日、大阪教育大学附属池田小学校での校内児童殺傷事件があり、また、滋賀県大津市で発生した保育園児らを巻き込む交通死亡事故、関係者のみならず多くの人に強い衝撃と深い悲しみを与えました。そのほかにも子どもを巻き込む数多くの悲惨な事件や事

故が連日のように起こっております。

そして、本年5月28日午前7時40分でした。川崎市多摩区の路上で通り魔事件が起こりました。男が小学校のスクールバスを待っていた6歳から12歳の児童らを次々と包丁で襲い、保護者2人を含む19人が刺され、2人が死亡、17人が重軽傷という痛ましい事件が起こりました。

このような事件の発生を防止し、子どもを防犯から守るためには、学校や地域の実情等に応じた学校の安全管理体制の整備、防犯教育の充実、施設設備の整備、教職員等の一層の危機管理意識の向上のほか、子どもの安全を地域全体で見守る体制の整備などを再度見直すことが必要不可欠だと思っております。

痛ましい川崎の殺傷事件が発生した後、当町としての全小学校、中学校に対して、また保育園にとつた対応、これを答弁求めます。

○議長（古賀ひろ子君） 原田学校教育課長。

○学校教育課長（原田和幸君） 学校教育課より回答させていただきます。

今、議員のお話がありましたように、全国各地で幼いとうとい命が失われるという、あってはならない事件が相次いでおりまして大変残念に思います。改めましてお悔やみを申し上げますとともに御冥福をお祈り申し上げます。

さて、当町におきましては、日ごろより学校及び教育委員会におきまして、児童生徒の安全確保の取り組みを行っておりますが、今回の事件を受けまして、改めて各学校に対しましてこの事案の発生について周知をするとともに、危機管理マニュアルを全職員で確認する場の設定、不審者情報が多い場所や気をつける場の確認、登下校の仕方や不審者に遭遇した場合の対応に関する児童生徒への指導、PTAや地域との連携等を具体例として示し、登下校時の緊急事態に関して、緊急的な取り組み及び日常的な取り組みについて全職員で確認し、児童生徒の命を守るための対策の強化について依頼を行ったところであります。

また、5月31日に開催いたしました町内校長会におきましては、各学校長に対しまして危機管理及び学校通学路の安全に関する研修の場を設定するように指示を行ったところであります。

さらには、学校教育課職員で不定期で実施しております青色防犯パトロールカーによる朝の巡回パトロールにつきましても、事案の発生以降、緊急的に連日実施をいたしましております。今後も年間を通しまして継続的に巡回パトロールを実施してまいりたいと考えているところであります。

○議長（古賀ひろ子君） 黒川議員。

○8番（黒川 悟君） できるだけの周知をしたということで確認させていただきました。

通学路の安全の状況という、一番子どもさんたちが登下校する際に通る、一番頻繁に通るところなんですが、その安全点検についての状況というのもしたということなんですけど、これはほど

ういうふうな状況で、どういうふうな形で通学路の安全点検というのはされているのでしょうか。

○議長（古賀ひろ子君） 原田課長。

○学校教育課長（原田和幸君） この通学路の安全点検につきましては、まずは継続的にこの通学路の安全を確保するために、毎年、各小中学校におきまして定期的にこの点検を実施しております。

また、教育委員会におきましては、各小中学校が実施いたしました通学路の点検結果をもとに関係機関で情報を共有し、宇美町通学路安全対策合同会議におきまして、対策の検討及び関係機関についての改善等を行っているところでございます。

今回の事件を受けまして、各小中学校に対して、改めてこの通学路の安全点検を実施するようにお願いをしたところであります。

○議長（古賀ひろ子君） 黒川議員。

○8番（黒川 悟君） わかりました。通学路とそれと通学路になっていないところも、枝葉の道というんでしょうか、そういうところも本当危険が伴っておりますので、より一層の安全対策をお願いしたいと思います。

次に、学校安全計画の策定、これはもう法律で義務づけられていると思うんですけども、町の現状はどのようになっていますか。

○議長（古賀ひろ子君） 原田学校教育課長。

○学校教育課長（原田和幸君） 各学校におきまして、この安全計画というのは策定をいたしております。

○議長（古賀ひろ子君） 黒川議員。

○8番（黒川 悟君） わかりました。

次に、あらかじめ各小学校に登録した地域住民の方が学校内を巡回したり、通学路などの巡回パトロールや危険箇所の監視などを行ったりするスクールガードや各自治体の教育委員から委嘱された防犯の専門家で、スクールガードに専門的な指導等を行うスクールガードリーダーの拡充等が必要だと思いますが、町の現状を教えてください。

○議長（古賀ひろ子君） 原田課長。

○学校教育課長（原田和幸君） 今、お話がありましたこのスクールガードというのは、児童生徒の登下校の安全を確保するために、学校内の通学路などを見守るボランティアを指しますけれども、現在の当町におきましては、このスクールガードリーダーという方はおりませんけれども、宇美町教育委員会ではこれにかえて学校と教育委員会との文書連絡のためを含めて非常勤職員を1名任用いたしまして、月曜日と木曜日に青色防犯パトロールカーによりまして町内を巡回しながら、学校周辺の観察を行っているところであります。

○議長（古賀ひろ子君） 黒川議員。

○8番（黒川 悟君） 子どもを巻き込んだ事件や事故が多発している中、登下校の際の地域の安全に大きく貢献されています防犯ボランティアの方、高齢化もありますし担い手不足で、加えて共働きの家族の増加に伴い保護者による見守りが困難となっている上、放課後児童教室等において放課後の時間を過ごす子どもが増加し、下校、帰宅のあり方が多様化しております。

したがって従来の見守り活動に限界が生じ、地域の目が減少した結果、学校から距離のある自宅周辺で子どもが一人で歩く一人区間等において、見守りの空白地帯が生じております。

この見守りの空白地帯における子どもの危険を取り除くため、登下校時における総合的な防犯対策を強化することが急務であり、全ての小学校区、通学路等において見守りの担い手の裾野を広げる必要があると思っておりますが、現状をお願いいたします。

○議長（古賀ひろ子君） 原田課長。

○学校教育課長（原田和幸君） 小中学校の登下校時における児童生徒の安全確保の取り組みにつきましては、日ごろから地域の皆様の御協力をいただいておりますことに、この場をおかりしまして改めて感謝を申し上げます。

見守り隊の方々には、交差点などの交通安全に関する見守りのほか、あいさつなどの声かけや不審者対策など大きな役割を担っていただいているところでございます。地域社会全体で子どもの安全を見守る体制というのでできているというふうに思っているところです。

今後も学校及び教育委員会としましては、引き続き協力を呼びかけていきたいというふうに考えております。

○議長（古賀ひろ子君） 丸田まちづくり課長。

○まちづくり課長（丸田宏幸君） 見守りボランティアということでの御質問ですので、まちづくり課からは地域との関係性も含めたところでちょっと答弁させていただきたいと思っております。

見守りボランティアにつきましては、各小学校区コミュニティ運営協議会、それから自治会の方々にも活動を実施していただいているところです。通学路の見守りや夜間パトロール等の活動を現在実施していただいておりますが、実際、空白地域というものがございます。これにつきましては、見守り箇所も数多くありまして、全てを網羅するのは難しいというのが実情です。

そのような中で、複数の校区コミュニティにおいて、登下校時に青パトでの見守り活動を実施いただいております。青パトで巡回することにより広範囲にわたる地域での防犯が可能になりますので、空白地帯にも防犯の抑止力としての効果が期待できるものと考えております。

今後も青パトの貸し出しや研修会の実施等、地域での見守りボランティアの活動支援を実施していきたいとまちづくり課としては考えているところでございます。

以上です。

○議長（古賀ひろ子君） 黒川議員。

○8番（黒川 悟君） やっぱり一番心配になるところは、その見守りの空白地帯、こういうところがどういうふうな今後取り組みがされるのかと思っておりますが、なかなかやっぱり厳しい担い手不足で厳しいという部分もありまして、やはり青パトの充実、巡回の充実ですね。

それと裾野を広げるためにはウォーキングとかジョギングしてある方、または買い物、犬の散歩をされている方、日常活動を行う際の防犯の視点を持って、そういう方が見守りをいただければ、その辺も少しはカバーできるんじゃないかと思っておりますので、ぜひその辺も裾野を広げる活動というか周知といいますか、その辺を行政のほうでしていただきたいと思っております。

また、いろんな防犯ボランティアの方に御協力をいただいております。本当にありがたいことなんですけど、子どもたちとともにこのボランティアの方が、こういう事件とか事故に巻き込まれることもあるかと思えます。その際、その方たちに対しての補償といいたいまいしょうか、そういう制度はどのようになっていますか。

○議長（古賀ひろ子君） 原田課長。

○学校教育課長（原田和幸君） ボランティア活動に関しましては、町で加入しております全国町村会総合賠償補償保険で対応することになります。このボランティア活動に参加されております住民の方など第三者の方が死亡または身体障がい、もしくは入院、通院等の傷害をこうむった場合に、その被災者に対しまして保険金が支払われることになっております。

ただし、補償の対象となりますボランティア活動につきましては、無報酬であったり一定の要件がございますので、確認の必要が生じてまいります。入院や通院の日数に応じまして、それぞれ保険金が支払われることとなっております。

○議長（古賀ひろ子君） 黒川議員。

○8番（黒川 悟君） なかなかこのボランティアの方の担い手不足ということで協力をお願いする中で、やはりそういう補償という部分ではしっかり確立しておかないと、なかなか手が足りないんじゃないかという思いもありますし、とっさにあったとき、もう何もありませんじゃやっぱり今後困る状況になるので、その辺もしっかり検討していただいて、ボランティアの方にもその辺わかっていただけるように周知していただければと思っております。

次にいきます。スクールガードや見守りのある中、ICタグを活用した登下校管理をはじめとするICTを活用した防犯対策は効果的だと思っております。宇美町ではツイタもんが多分、今結構、どれだけちょっと普及しているのかわかりませんが、あると思っておりますが、その辺の状況を教えてください。

○議長（古賀ひろ子君） 原田課長。

○学校教育課長（原田和幸君） 今お話がありましたＩＣタグを持った児童の登下校情報を防犯カメラの映像に記録するとともに、安全確認がとれますシステムがツイタもんでございますけれども、平成２９年１２月に黒川議員のほうから一般質問があったところでございます。

このシステムにつきましては、宇美町におきましては平成３０年９月、昨年９月から小学校で一斉導入を図っております。昨年、年度中途からの導入ということでございましたので、１月時点では全校で３７．９％という加入率でございましたけれども、今年度５月末現在で、町内全体では４３％ということで少しずつこの利用がふえてきているという状況ではございます。特に新１年生につきましては６０％を超えている学校もございまして、低学年を中心に利用が図られているといった状況でございます。

学校はもちろん、利用している保護者の方からも子どもの動きが把握でき安心できると好評をいただいております、有効な活用が図られているところでございます。今後も丁寧な説明を行いながら、利用者をふやしていきたいというふうに考えています。

○議長（古賀ひろ子君） 黒川議員。

○８番（黒川 悟君） ぜひこのツイタもんもオプションを使わなければお金がかかりませんので、また、こういう事案が結構最近頻繁に起こっていますので、子どもさんの登下校に際しての安心安全という部分では本当に必要じゃないかと私は思っておりますので、今後も周知に力を入れていただきたいと思っております。

次に、防犯教育の充実について質問します。

登下校における防犯対策については、子どもを極力一人にしないという観点から安全な登下校方策を策定し、実施することが重要であり、防犯の専門家の知識等も活用しつつ、例えば地域安全マップづくりや防犯教室等を通じ、子ども自身にも発達段階に応じて危険予測、回避能力を身につけさせるための防犯教育を行うことは不可欠だと思っております。その防犯教育の当町の現状を教えてください。

○議長（古賀ひろ子君） 原田課長。

○学校教育課長（原田和幸君） 防犯教育につきましては、児童生徒の発達段階や各学校の実態に応じて実施をしているところでございます。具体的には、不審者対応の避難訓練、または警察の関係者を招いて防犯に関する講話等をしていただいたり、あるいはその危険を回避するためのいろんな取り組みについて子どもたちに指導を行っているところであります。

○議長（古賀ひろ子君） 黒川議員。

○８番（黒川 悟君） では、続きまして、防犯教育を通じて子ども１１０番の家の駆け込みへの訓練や、または子ども１１０番の家の実施主体との顔の見える関係の構築等により、実践的な防犯教育と地域における防犯意識の向上の両面から、子ども１１０番の家の活用と連携を一層推進

することが大事だと思いますが、今、子ども110番の家の現状、それがわかれば教えてください。

○議長（古賀ひろ子君） 原田課長。

○学校教育課長（原田和幸君） この子ども110番の家につきましてはPTAのほうで主体的に進めていただいています。各小学校のPTAの取り組みの中で推進されておりますけれども、各学校におきましては集団下校のときに子ども110番の家を確認しながら帰ったり、あるいはこの子ども110番の家の周知について、学級活動や生活科等の学習の中で指導を行っているところでございます。今後もPTAと連携を図りながら、よりその推進に努めてまいりたいというふうに考えています。

○議長（古賀ひろ子君） 黒川議員。

○8番（黒川 悟君） この子ども110番の家、よく看板を見ていたんですが、最近何か減ったような気がします。その辺のやはり110番の家の看板があっても昼間誰もおられないとか、そういう問題もあるんでしょう。いろいろさまざまな問題があって、看板を上げていても役に立たないということもあったりして、そういうふうな状況の中で、PTAの中でなかなかうまく発信されていないのかなというふうに思っております。

でも子どもが何かあったときに、その通学路に関して駆け込んでいけるようなそういう場をつくっておくというのは必ず必要であると思っておりますので、PTAの方とまたいろいろ協議しながら、この110番の位置などをしっかり子どもたちに周知できるように、そして防犯に万全を尽くしていただきたい、そのように思っておりますのでよろしくお願いいたします。

次に、不審者情報等の共有に対する質問をいたします。

警察や自治体においては、あらかじめ防犯メールを登録している人に対して、子どもの犯罪被害や不審者に関する情報をメールで通知がされていると思います。

警察が把握した不審者情報は、教育委員会を通じて学校や保護者に提供したり、また、見守り活動を行う防犯ボランティアの団体などに共有、提供されたりしていると思いますが、受信者側に事案の概要を知らせるにとどまっていると思います。

まず、お聞きします。見守り活動をされている方で防犯メールがない方に対する周知も必要だと思っておりますが、現状を教えてください。

○議長（古賀ひろ子君） 佐伯総務課長。

○総務課長兼福祉課長（佐伯剛美君） 防犯メールということで、総務課のほうから回答をさせていただきます。

不審者情報を含め町民の皆様に早期にこの情報を発信し、被害を未然に防ぐ目的で、総務課のほうでは防災メール・まもるくん、福岡県のほうが実施している事業でございますが、このまも

るくんの登録について、今広く周知を図らせていただいているところでございます。

この防災メール・まもるくんに関しましては、防災のみならず防犯に関しても情報の提供ができるということで、今議員がおっしゃれましたように、不審者情報等があった場合につきましては、学校のほうと情報を共有しながら、この登録者に対して周知を図っているというような状況でございます。

ただ、この防災メール・まもるくんに関しましては、今現在の登録者につきましては、町内でまだ950名程度の方しか登録がされていないということで、まだまだ周知には時間がかかるかと思っているところでございますが、防災の面等含めまして、今、校区コミュニティの私たちどもも出ていっておりますので、その中での周知を図っているところでございます。

また、事案が起きた後、その結果がどうなったのかということの情報を返すことは、ちょっと個人情報等の問題等々もあり、警察のほうからも役場のほうには連絡が入っておりません。

今現在は粕屋署のほうが定期的にこちらのほうに毎月送付される防犯ふくおか、こういったものと粕屋警察署だより、こういったもので本町の広報誌の中に折り込みを入れながら、町内の事件発生件数等の周知を図っているというような状況でございます。逐次こういう不審者情報があったことに対して、こう対応をしました、結局犯人はこうでしたとかいう情報は今役場には入ってきていないという状況でございますので、回答できる内容につきましてはこの限りでございます。

○議長（古賀ひろ子君） 黒川議員。

○8番（黒川 悟君） その辺がちょっと心配なところなんです、情報が流れて、その後どうしたらいいのか。結局、その不審者の刃物というんですか、凶器を持った人がもしおられる中で、そういう情報が共有できるのかどうか。そして見守りをされている方がやっぱりその辺共有ができると、なかなか防災についてなかなかできないんじゃないかと思うんですけれども、その辺どんなでしょうか。

今のところそういうことで回答いただきましたが、もうちょっと共有できるような方法、こういう防犯メールだけじゃなくて、何か危険な事案が起こったときにもうちょっと、放送するまではいきませんが、皆さんに知らせるような、そういう手だてはないでしょうか。

○議長（古賀ひろ子君） 佐伯課長。

○総務課長兼福祉課長（佐伯剛美君） お答えいたします。なかなかちょっと難しい内容であるかと思えます。

今現在、不審者の情報等につきましては、先ほどお答えしたとおりでございますが、この不審者情報につきましても、全て間違いないのかというと、やはりその子どもの勘違いであったり、いろんな事案があるみたいでございます。

ただ、議員冒頭お話されました川崎の事件、こういったものに関して、非常に大きな事件が起きた場合に関してはしかるべき手段を使いまして、やはり広く住民の方に周知をするということは必要かと思えます。

そういった場合は広報無線とかそういう内容になるかと思いますが、まずは何よりも警察110番でパトカー等が出動をされるというような形での対応になってくるかと思いますが、広く周知が必要な場合、それがとても緊急性をはらんでおるといようなことであれば、町として広報無線等の使用も可能だと思っております。

○議長（古賀ひろ子君） 丸田課長。

○まちづくり課長（丸田宏幸君） 周知というところとはちょっと違いますけれども、現在まちづくり課が対応していますことをちょっと例的に申し上げさせていただきます。

そのような不審者情報が総務課に届いた場合は、直ちにまちづくり課のほうにも連絡をいただいております。私どものほうから校区コミュニティの会長を通じまして、それぞれの安全安心部会に対応をお願いすると、これをともかく早急に、速やかにやっているというところでございます。

以上です。

○議長（古賀ひろ子君） 黒川議員。

○8番（黒川 悟君） やはりなかなか周知するのが難しい部分もあるのかと思いますが、少しでも早くそういう対応ができれば、こういう事案が起こらなかったということにならないように、今後も取り組んでいただきたい、そのように思います。

次に、近年本当にいろんな形で子どもが巻き込まれた事件や事故が頻繁に起こっております。ここ最近では高齢者による、もう皆さんテレビ等で御存じのとおり、高齢者のドライバーによる事故も後を絶ちません。

我が国では急速に高齢化が進み、もう我が国というかももう宇美町もそうですが、全てやっぱり高齢化率が上がって、今後も引き続き高齢化率が上昇することはもう間違いありません。

そんな中、本年4月19日、87歳の男性が東京池袋で歩行者に絡む痛ましい事故があり、子どもも巻き込まれ2人が死亡、そして8人が負傷をしました。その後も毎日のようにどこかで高齢者ドライバーの方の事故や逆走といった事案が起こっております。

そして6月4日、福岡市でも81歳の男性が運転する車が暴走し、多重事故を起こして2人がなくなりました。そのほかにも高齢者ドライバーが運転する悲惨な事故により、子どもが巻き込まれる事件も頻繁に起こっております。被害者の遺族は悲しみと強い衝撃を受け、また高齢者ドライバー本人も加害者となり、取り返しのつかない状況になっているのが現状です。

このような事故が相次ぐ中、家族として事故を起こす前に、何とか免許証を返納させたいと思

いがある方も多いのではないかと思います。恐らく免許制度に関しては今後やっぱり国レベルでいろんな検討がされると思いますが、今現在、この自主返納を促す周知を町独自でされているかと思いますが、答弁を求めます。

○議長（古賀ひろ子君） 藤木建設・都市計画課長。

○建設・都市計画課長（藤木浩一君） 交通安全につきましては建設・都市計画課でございますので、お答えいたします。

これまで高齢者の運転免許証の自主返納につきましては、広報等を通じて周知をしているところでございます。近年、ブレーキとアクセルの踏み間違えなどによる高齢者による交通事故がふえておりますが、このような中、町といたしましては、春夏秋それと年末の年4回、宇美駅前におきまして街頭啓発キャンペーンを行っております。また、毎月1日には、小中学生の登校時間に、また15日には高齢者がグラウンドゴルフを行っている時間に合わせて、交通安全パトロールを行っております。

また、毎年老人クラブに対して粕屋警察署が主催するシルバードライビングコンテストへの参加の呼びかけや老人クラブ、婦人会に対して粕屋地区交通安全大会への参加への呼びかけを行っておるところでございます。

○議長（古賀ひろ子君） 黒川議員。

○8番（黒川 悟君） なかなか高齢者のこの問題というのは大変難しい問題があつて、個人差がありますので、本当に年齢がいつてある方でも、やっぱり本当に運転に支障のない方ももちろんおられますし、逆に少し若い方でも危ない方はおられます。

そういった中で、少しでも運転に不安のある人は車を運転しないという選択肢を考えてほしい。また、家族の中に運転に不安のある方がいるならば、いま一度家族内で考え、働きかけてほしいと。高齢者ドライバーの事故により奥さんと子どもさんを亡くされた方のメッセージがこの前テレビで出ておりました。

都心部では免許証の返納が少しずつですがふえている中、地方では交通の便が悪く、車は生活の足だということで返納をためらう人も少なくないのが現状であります。そのためには公共の交通機関の充実が不可欠だと思っておりますが、すぐには改善することは当然難しいと思っております。

自治体によっては、返納された方に対してタクシー券を配付したり、何らかの特典があつたりしております。当町でいえば、今福祉バスがありますが、それをもうちょっと改善していただいて充実を図るといことも自主返納につながるのではないかと考えておりますが、今後の町の考え方、対策についてお聞かせください。

○議長（古賀ひろ子君） 藤木課長。

○建設・都市計画課長（藤木浩一君） 今後につきましても、交通安全協会との連携を図りながら、交通安全対策の強化を図っていきたいと考えております。それからハード面につきましては、交通安全対策特別交付金のほうを財源といたしまして、交通安全施設の設置工事等を行ってまいります。

また、滋賀県大津市の園児2名が犠牲となりました交通事故後、当町を通る県道沿いの保育園よりガードパイプの設置要望がございましたので、これにつきましては福岡県土整備事務所のほうへ要望書を既に提出をいたしております。

今後も交通安全計画や通学路交通安全プログラムをもとに、積極的に事業を進めていきたいと考えておりますが、高齢者の運転免許の返還に伴い、地域交通の充実が最重要と考えております。先ほど議員言われたとおりと思っておりますので、現在の福祉バスのあり方について、関係課と協議しながら検討していきたいと思っております。

○議長（古賀ひろ子君） 丸田課長。

○まちづくり課長（丸田宏幸君） 地域交通ということになりますと、地域交通はまちづくり課の所管ですので、私のほうからも答弁をさせていただきます。

既に御存じのとおり、現在町内を福祉バスが4つのコースで巡回をしております。そのような状況ではございますが、当然ながら利用者のニーズは年々変わってきているという実情がございます。

そのような中で今後について考えていきますと、例えば狭小の道路にも対応していこうというようなことを考えますと、バスをワゴン車等に変更した上で台数をふやすということが対策となるのかというふうには考えているところです。ただし、この手法によりますと経費が高額化する点が現在のところは問題かというふうにとらえています。

昨日の入江議員の一般質問、買い物支援等のこともございました。こういった課題につきましても深く検討すべき段階となっているのではないかと感じております。

さまざまな手法等のことにつきましても、この課題も含めまして、今後、校区コミュニティ、自治会、企業等と連携しながら、地域に合った形で検討していかなければならないとそのように考えているところでございます。

以上です。

○議長（古賀ひろ子君） 黒川議員。

○8番（黒川 悟君） やはり高齢化が進んでいますし、きのうのその入江議員の質問の中にもありましたが、やはり今後考えていかな、交通機関がもうちょっと枝の中、狭い道路の中にもでも入っていけるような、そういうふうな取り組みがいただければ、よりそういう返納をされる方もふえるんじゃないかと。

ただでも今、もうちょっと奥まで入ってもらえませんか、普通、一般に福祉バスを利用されている方が言われていますけれども、ただ制限がありますから中に入れないというところがありまして、なかなかその意に沿うことができませんが、今後、高齢者対策としてぜひ前向きに進めていただきたいと思います。

事故を起こす前に、周りの方が説得、協力も必要だと思います。悲惨な被害者や加害者を出さないように、当町も今後、周知活動や対策を考えていただきたいと思います。

子どもを取り巻く環境も変化しております。児童虐待や通り魔、また交通死傷事故等に対し子どもの安全対策をしているにもかかわらず、今回の川崎の事件みたいなことが起こります。いつどこで事件や事故が起こるのか想定ができません。そういったことを踏まえ、今後さらにより一層の危険回避の対策が重要だと思っておりますが、教育長の見解をお願いいたします。

○議長（古賀ひろ子君） 佐々木教育長。

○教育長（佐々木壮一朗君） 児童生徒が事故や事件によって傷害を受ける、あるいは命を落とすということは決してあってはならないことであると思っております。しかしながら、議員御指摘のように児童生徒が登下校時に事故に遭ったり、事件に巻き込まれたりすることが後を絶ちません。

このような状況を踏まえて、現在学校ではさまざまな場면을想定して、子どもたちの命を守る学習をしております。日々の生活に直結する交通安全教育や防犯教育、生活安全教育など、危険を予測し、回避する学習を繰り返し行い、安全に対する意識と行動を高めているところです。

教育委員会としましても、子どもたちに対して教育活動全体を通してさまざまな安全教育に取り組み、自分の命は自分で守る意識と行動を見につけさせていく指導を町内の各小中学校にお願いしているところです。このことにつきましては、先ほど課長のほうが答弁いたしました学校で作成いたします学校の安全に関する全体計画というのがあるんですけども、それを作成して学校のほうで取り組んでいるところです。

例えばその中に、文言の中にさまざまな場面で起こる事故等を客観的に捉え危険を予測し、進んで安全な行動ができるようにするというのを重点にしながらさまざまな取り組みをしているところでございますが、例えば学校が行う具体的な指導としましては、子どもたちに安全マップというのを活用させて、通学路や地域で注意すべき箇所、あるいは緊急の場合に備えて避難や救助を求める家や施設などを確認させます。

また、警察との連携を図り、危険を防止するための訓練を実施、これは先ほど防犯教育ということをお話なさいましたように、防犯教育をしっかりと実施しているところです。

このような取り組みといたしますか、学校の教職員も危機意識を持って、このようなさまざまな取り組みを現在しているところでございます。こういう教育の中で、子どもたちがみずからの危

険を予測し、回避する能力を身につけることを念頭に置きながら、学校ではしっかりと指導しているところで、それも私ども教育委員会としても今後、見届けていきたいと思っております。

さらには、先ほどから話題になっていますけれども、今後は教育委員会から家庭や地域、関係機関と連携した地域ぐるみによる子どもの安全に関する取り組みについてもお願いをしていきたいと思っています。このことが子どもだけではなくて、大人も一緒になって危機管理意識というのが醸成させるんじゃないだろうかと私自身も思っていますので、これはもうほかの関係課と連携しながら、しっかり取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしくようお願い申し上げます。

以上です。

○議長（古賀ひろ子君） 黒川議員。

○8番（黒川 悟君） 明快な回答をいただきました。今後の取り組みもありがとうございました、お聞きしまして。

子どもの命を守る観点から、防犯対策は警察、学校、また自治体と地域住民が連携し、子どもを見守る体制を整備し、登下校のときを含む幼保学校の安全確保のための取り組みをさらに強化、推進を願い、私の1つ目の質問を終わります。

○議長（古賀ひろ子君） 続けてどうぞ。黒川議員。

○8番（黒川 悟君） 次の質問に入ります。

我が国も国際化が日々進展する中、これからの時代を担う子どもたちが外国の人々に対して恐れや偏見などを持たず、同じ人間としてわかり合え、ときには議論や励ましを送り合う、そのような関係を結び合えればすばらしいことだと思っております。しかし、我が国は島国であり、一般的に言って、日常的に外国人と接する機会がまだまだ多いとは言えません。

そのような中、30年以上前から、総務省、外務省、文部科学省と一般財団法人自治体国際化協会の協力によって続けられたプロジェクト、JETプログラム（ジェットプログラム）があります。このプログラムは、世界各国にある大使館などの在外公館において日本で英語を教える若者などを募集、面接し、旅費や給与を日本が保証した上で招へいする事業であります。

現在は54カ国から約5,500人の若者が日本全国で活躍しております。基本は1年の期間ですが、最長5年までプログラムに参加することができます。彼らは日本文化に触れ、ますます日本が好きになり、帰国後もさまざまな形で日本と母国とのかけ橋になっております。

招へいする事業は、ALT外国語指導助手、CIR国際交流員、SEAスポーツ国際交流員の3種類ですが、そのほとんどはALTによる招へいだと思っております。

このALTは、小学校教師や中高等学校の英語教師とともに英語の授業に加わり指導を行うものですが、中には学校の諸活動にも積極的に参加し、子どもと日常的な触れ合いを持つ場合もあります。

御存じのとおり、小学校においては新学習指導要領の全面実施が2020年4月に控えており、2019年までに3、4年生の外国語活動、5、6年生の教科としての外国語を先行実施されていると聞いております。

そのような中、ネイティブスピーカーの発音を子どもたちに聞かせることは大変有効であり、当町の子どもたちが積極的に外国生まれの人と触れ合う体験は、国際人を生み出す意味においても貴重な教育になるのではないのでしょうか。

現在、群馬県高崎市のように、市内小中学校1校に1人の割合で任用している市もありますが、小学校は2020年度から、中学校は2021年度からの新学習指導要領の全面実施を見据えた、また各学校での生き生きとした国際教育の展開を期待する意味からも、1校に1人を目標にジェットプログラムによるALTのさらなる任用を検討し、英語教育の充実を図るべきと考えますがいかがでしょうか。

○議長（古賀ひろ子君） 原田課長。

○学校教育課長（原田和幸君） 学校教育課より回答をさせていただきます。

まず、毎年度、教育委員会で策定しております宇美町教育振興計画におきまして、2019年度の教育施策の一つに外国語教育の推進を掲げております。

お話がありましたように、この児童生徒に必要な外国語によるコミュニケーション能力の向上を図るために、学習指導要領の改訂の趣旨を踏まえ、小学校における外国語活動及び外国語科、中学校での外国語科での学習の指導の充実を推進するためにALT、いわゆる外国語指導助手の派遣を充実させ、教員とALTの連携による授業を展開することとしております。

お話がありましたように、小学校につきましては、本年度は2020年度の新学習指導要領の全面実施に向けました移行期間となっております、各小学校におきましては5、6年生で外国語活動という、いわゆる英語になれ親しむことを目標といたしました授業が年間50コマ、小学校3、4年生では、総合的な学習の時間等を利用して年間15コマを実施することとなっております。

5つの小学校全体では1,695コマが必要となりますが、本年度は業務委託によりましてALT2名の体制で対応しておりまして、年間1,824コマ分を確保しております。これによりまして、授業はもちろん、授業前の担任との打ち合わせであったり、あるいは職員の研修などにも対応することができております。また、中学校におきましても、県の派遣のALTの活用とあわせて、可能な限りの配置を行っているところでございます。

そうした中、来年度につきましては、5、6年生の外国語の活動が外国語という教科に変わります、週2コマ、年間で70コマ、3、4年生につきましても、外国語活動として週1コマ、年間で35コマということで授業時数がふえてまいります。そのために指導体制のさらなる強化

を図っていかなければいけないというふうに考えているところでございます。

しかしながら、このふえる授業数すべてにおいて、このALTの活用が必要ということではございません。もちろんこのALTを効果的に活用するということは必要なこととは思いますが、まずは教職員の授業力の向上であったり、あるいはICT機器の活用、あるいは小中連携等、外国語教育の推進にはいろんな手法、課題等があるというふうに考えております。

今後は、今年度の各学校におきますALTの活用状況を踏まえて、来年度以降の外国語の教育の推進を図ってまいりたいというふうに考えています。

○議長（古賀ひろ子君） 黒川議員。

○8番（黒川 悟君） もう英語は本当に大事だと思っております。私は話せませんが、やはり一般的にもう英語、日本語は話せるようになったほうが本当にいいと思っております。そういった意味でしっかり、今回こういった質問をさせていただきましたけれども、英語教育が本当に小中学校でしっかり学ばれるような状況をつくっていただきたいと思っております。

それでは、最後になりますが、まちづくりは人づくり、また、人は教育がつくるということで、6月6日に行われました学校教育推進協議会で、各学校の素晴らしい教育理念といたしましうか、経営方針をお聞きしました。学力向上やいじめ不登校の対策、規範意識の向上などが挙げられまして、子どもたちは宇美町の宝であります、さらなる教育環境の整備を計画的に推進していただき、また素晴らしい人材をつくっていただきたい、育てていただきたいと思っております。

さらに、今後の宇美町の発展を担う子どもたちの安全確保は安全安心な社会のかなめであります。夢と希望と郷土愛を持ち続けることができ、我が郷土、宇美町に対し、この宇美町に住みたい、住んでよかったと思える、子どもさんから高齢者まで皆さんが思えるようなまちづくりの推進、これについて今後の思いを町長に見解をお願いしたいと思っております。

○議長（古賀ひろ子君） 木原町長。

○町長（木原 忠君） ただいま議員のほうからもございましたまちづくりは人づくり、こういった考えはこれからの宇美町づくりのいわゆる大きなその羅針盤となる第6次宇美町総合計画、この中で一貫して貫かれている理念でございます。

この総合計画の前期実践計画では、各小学校区におけるコミュニティの新設、また、住民の自治活動の促進を図ってまいりました。

また、後期実践計画では、この校区コミュニティや自治会活動の活性化を図る中で、安全で安心して暮らせる町を目指し、防災対策はもちろん、交通安全や防災に関する啓発や取り組みの充実、さらには地域におけます子ども等の見守り組織の育成など、基本目標にこういったことを掲げまして、地域との連携のもと、今はその実現に取り組んでいるところでございます。

地域はそこに住まわれておられます方々をはじめ、学校や民間事業所、団体など子育て、子育て

ちに必要な多くの機能を有しておりますので、行政がこの地域の力としっかり連携をいたしまして、町全体で人を育てていく、子どもを育てていくことが肝要であるとおのうに考えております。

そして、そういった環境のもとで育つ子どもたちに、夢や希望、郷土を愛する心を育むことができらばと、このように考えております。とりわけ、学校ではふるさと宇美を愛する心を醸成することを目的に、100年、実に1世紀にも及ぶ宇美町の歴史、文化、自然を知ると同時に、これらに親しむことにより郷土、宇美を誇りに思い、また社会に進んで貢献しようとする意欲や態度を育む施策や取り組みを進めているところでございます。

例えば、先日のラブアース・クリーンアップうみにおきましては、子どもたちが地域の方々と一緒になって活動している姿がたくさん見受けられました。本当に喜ばしい、ほほえましい、そして大事なことだということを感じたところでございます。

今後ともこのような取り組みの充実、拡充を図りまして、子どもたちはもちろん、全ての町民の皆様に宇美町に住みたい、住んでよかったと実感していただけるような、こういったまちづくり、人づくりを進めていく所存でございます。

○議長（古賀ひろ子君） 黒川議員。

○8番（黒川 悟君） 町長答弁ありがとうございました。今後もこの宇美町の宝である子どもさんたちが本当に安全で安心な住みやすい町になるように、しっかり行政進めていただきたいと思ひます。

少子高齢化、人口減少が懸念される中、昨日の質問でもありましたが、町の活性化、また町の発展に対する思ひは、みんな同じ思ひであります。さらに子育て環境の整備と社会保障の充実はもとより、定住促進とともに、税収が豊かになるための町の再開発も私は必要不可欠だと思ひております。厳しい財政がゆえに執行部とともに切磋琢磨しながら、さらに前へ進めていきたいと思ひております。

まずは明年の町制施行100周年を最大に盛り上げ、大成功を足がかりに次の100年に向け、夢と希望ある宇美町の新たな展望に向け発展することを願ひ、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（古賀ひろ子君） 8番、黒川議員の一般質問を終結します。

.....

○議長（古賀ひろ子君） ただいまから11時5分まで休憩に入ります。

10時54分休憩

.....

11時05分再開

○議長（古賀ひろ子君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

通告番号6番、丸山議員。

○1番（丸山康夫君） おはようございます。1番、丸山です。今回の一般質問は、最初に宇美町総合戦略の実施状況について質問しますので、よろしく願いいたします。

福岡都市圏の市町では、平成30年度に関しましては、篠栗町と久山町が横ばいか微減っているところだと思います。しかし、宇美町を除いて人口が増加しています。宇美町の人口がただ単に少しずつ減っていただけならば、対応策も打ちやすいとは思いますが、ゆるやかな人口減少に加えて、急激な高齢化が宇美町の活力を奪い、町が衰退していくことが懸念されています。私は、ここが大きな問題だと思っています。町が活力を失い衰退してしまう前に、何とかして人口減少に歯どめをかけ、あるいは人口の増加に向けての施策を打っていかなくてはならないと思っています。

そうした背景をもとに、宇美町総合戦略が策定されたと思います。ともに創る自然とにぎわいが融合したまち・宇美を将来像として、このまちに住みたい・住んでよかったと思えるまちづくりを町民とともに進めるため、宇美町総合計画を具現化するのが、総合戦略であると認識しています。

その総合戦略も、令和元年度が最終の年となっていますが、果たして、この計画が機能しているのか疑問です。町長は計画の冒頭において、さらなる取り組みを全力で推進すると、不転の決意を示しておられますが、本当に全力で推進しているのか、私には伝わってきません。

取り組んできた成果はひとまず置いておきまして、取り組み状況についてです。28年度と29年度の総合戦略評価シート、これは町のホームページ上で何とか探し出しました。しかし、30年度分については、見つけることはできませんでした。

28年度の評価シート、前期の議員さんには報告されたのかもしれませんが、29年度以降の評価あるいは評価した後にはどう改善していくのか、私たち議員には、何ひとつ報告がされていません。きつい言い方とは思いますが、正直言って、改善策も示さないということは、実践を放棄したのかとさえ疑ってしまいます。町民も、総合戦略の存在すら知らない人が多いんじゃないでしょうか。計画も残すところ9カ月余りとなり、総合戦略がまともに実践されているのか、また、計画が終了した後にはどうつなげていくのか、とても心配です。

そこで、今回、改めて総合戦略の実践状況を問うことにいたしました。最初に、総合戦略を策定した目的、これを回答してください。

○議長（古賀ひろ子君） 工藤政策経営課長。

○政策経営課長（工藤正人君） 失礼します。政策経営課のほうから答弁させていただきます。

先ほどの議員の御発言の中にも、その目的のところは入っておったというふうに思っており

ますけれども、町の策定の目的となると、まずは、国のほうがどういう動きをしてきたかというところからお話ししたほうがわかりやすいと思いますので、ちょっと長くなりますけれども、平成26年度の終わりから、ちょっと動き出した内容について、若干、お話をさせていただきますけれども、その当時、我が国の急速な少子化、高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯どめをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、まち・ひと・しごと創生法が平成26年に制定をされています。国は、この法律に基づきまして、まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定するとともに、都道府県や市町村に対しても、総合戦略の策定を求めました。これは、義務ではなくて努力義務ということで、完全な義務ではないというところがございます。

本町におきましても、人口は減少傾向にありまして、今後、少子化、高齢化が一層進展することが見込まれておりましたので、人口減少の克服、地域経済の発展や活力ある地域社会の形成などが課題となっておりました。これらを十分に踏まえまして、宇美町に住みたい、住んでよかったと実感できるまちづくりに取り組むための総合的な指針といたしまして、平成27年3月に、第6次の宇美町総合計画を策定したところでございますが、この第6次宇美町総合計画を踏まえ、ここからが目的的な内容になりますけれども、町民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会の形成、それから、地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保及び地域における魅力ある多様な就業の機会の創出、これを一体的に推進するための戦略的な計画といたしまして、策定をしたものでございます。

以上でございます。

○議長（古賀ひろ子君） 丸山議員。

○1番（丸山康夫君） 2つ目の質問です。総合戦略の位置づけはどうなっていますか。

○議長（古賀ひろ子君） 工藤課長。

○政策経営課長（工藤正人君） 総合戦略が、町の施策の中でどこに位置するかということでございましょうけれども、総合計画を具現化するものといたしまして、総合計画の直下に位置をいたしまして、特に総合計画に掲げております施策の中から、特に人口減少の抑制や地方創生に向けた、効果的な対策等に特化したものを記載したものであるというふうになっております。

以上でございます。

○議長（古賀ひろ子君） 丸山議員。

○1番（丸山康夫君） 3つ目です。策定にかかわった経費はどうなっていますか。委託料等もあると思います。人件費等もあると思います。ちょっと教えてください。

○議長（古賀ひろ子君） 工藤課長。

○政策経営課長（工藤正人君） では、当時、策定の際にかかった経費について、御報告をさせて

いただきます。

最初に言われました委託料、これは策定支援業務委託料として業者に委託をいたしました、委託料は594万円です。それから人件費等ということで、これ以外にかかった経費ということになります、まずは職員の関係ですけれども、当時、担当職員が係長1名と係員1名でこの策定に携わっておりましたけれども、延べで、時間外勤務が74時間ございまして、金額にしますと19万2,959円の時間外手当を支出しております。

それ以外に、宇美町のこの総合戦略の策定に関する懇談会、要は、外部有識者による懇談会を4回、策定のために開催をしております。この懇談会委員への謝礼金が、4回の合計で17万8,000円かかっております。

費用としては一応これだけになりますけれども、この中で、委託料の594万円と懇談会の17万8,000円、これにつきましては地方創生の先行型の交付金が充当できましたので、100%国費でやれております。したがって、町費の持ち出しにつきましては、時間外手当の19万2,959円のみとなります。

また、策定に関しましては、庁舎内の策定体制といたしまして、副町長、教育長及び課長級の職員で組織いたします宇美町まち・ひと・しごと創生本部会議、これを9回開催しております。また、係長級及び主査級職員で構成いたします宇美町総合戦略策定部会、これを延べ9回策定しております、ここで原案作成時の検討を行っておりますが、会議は全て勤務時間内に実施しておりますので、特に費用が発生したというところでは、今のところ考えていないというところでございます。

以上でございます。

○議長（古賀ひろ子君） 丸山議員。

○1番（丸山康夫君） 宇美町総合戦略の重要性、そして、各種ある計画の中でも、総合計画の次に大切な計画であるということがよくわかりました。国からの補助金とはいえ多大な税金をつぎ込み、策定にも多くの時間と労力がかかっていることがよくわかりました。

それでは、個別の事業について推進状況を聞きたいと思います。さすがに、全ての事業を問うことは時間的にも無理です。新旧事業や観光面での取り組みを中心に聞いていきたいと思っています。

特に、観光面での取り組みは宇美町の交流人口をふやすだけでなく、経済の発展はもとより、宇美町の好感度あるいはイメージアップにも直結します。宇美町を訪れた人たちが、その後に宇美町に住んでいただく移住にもつながりますし、宇美町に既に住んでいる人たちが、宇美町は多くの人が訪れるすてきな町なんだと宇美町に誇りを持ち、長く定住していただけることにもつながる大切な事業だと認識しています。

13ページに、ふるさと応援寄附金事業で、「専用ホームページを通じてPRと付加価値の向上を図ることで、地域経済の活性化を図ります」とあります。ここをどう総括しておられますか。成果と今後の展開についても回答していただきたいと思います。あわせて、パンフレットの作成やコールセンターの設置についても記載されていますので、回答をお願いいたします。

○議長（古賀ひろ子君） 工藤課長。

○政策経営課長（工藤正人君） 私のほうからは、では、最初に御質問のありました、地域経済の活性化を図るところにどうつながっているのか、これをどう今後は展開していくのかの部分について、回答させていただきますが、まずは、平成30年度終わりましたけども、平成30年度のふるさと宇美町応援寄附金の総額につきましては、3,639万3,000円になっております。その中で、返礼品を提供いただいております町内業者に、返礼品代としてお支払いした金額が1,063万1,729円ございます。これは、町内の業者さんのほうへ売上金として支払われた金額となりますので、このようなことから、少なからず地域経済の活性化にはつながっているものと認識をしておるところでございます。

また、今後につきましては、町内の事業者を中心に、地場産品を再度掘り起こしまして、商工会とも連携を図りながら、返礼品の充実にとさらに取り組んでいきたいと考えております。

また、福岡県のほうが辛子明太子、もつ鍋、あまおうをはじめとする17品目を、今回、地域資源として認定をしたということがございますので、これを受けまして、これらにつきましても、宇美町も返礼品として登録をいたしまして、少しでも多くの方に寄附をいただき宇美町を応援していただけるよう、その仕組みづくりを、今、進めているところでございます。

○議長（古賀ひろ子君） 丸田まちづくり課長。

○まちづくり課長（丸田宏幸君） パンフレットとコールセンターの件もお尋ねでしたので、その点は、まちづくり課から回答させていただきます。

いずれにつきましても、実施をしております。コールセンターにつきましては、業者委託というところもございますが、実施はしているというところでございます。

以上です。

○議長（古賀ひろ子君） 丸山議員。

○1番（丸山康夫君） 1,063万円と。返礼品の業者に渡した金額が。やっぱり少ないです。なかなか地域経済の活性化までは行き着いていないと思いますので、今後の取り組みを、しっかり期待したいなと思っておりますけれども、同じく13ページに、宇美町出身の起業家による起業塾開設事業を実施すると、実施すると書いてあります。28年度の評価シートにも、一部実施したと書かれています。どなたをお呼びして、どう実施したのか、回答をいただきたいと思えます。また、どんな成果があったのか回答してください。

○議長（古賀ひろ子君） 工藤課長。

○政策経営課長（工藤正人君） この件につきましては、この実施内容につきまして当課のほうで検討を行いましたけども、糟屋南部3町で実施しておりますシニア創業塾があることや、他の事業に比べまして、実施した際の効果がすぐにはあらわれない等の理由から、優先順位は今のところ、そう高くないと判断をいたしまして、予算化まではしていない状況でございます。

今、議員の御質問の中にありました「一部実施した」と書かれているので、どう実施したのかの回答ということでございましたけども、この評価シートの中で「一部実施」となっているのは、起業塾のほうは開設していないものの、同じところに、シニア層を対象とするシニア創業塾の支援を行うというのが入っております、これにつきましては、商工会さんのほうと共同で支援を行っているところでございますので、この分の実施があるというところから、一部実施という表記にさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（古賀ひろ子君） 丸山議員。

○1番（丸山康夫君） 結局、お呼びしていないということですね。予算化もしていないということがよくわかりました。

15ページの下のほうに、「若者の地元就職支援を行う」と記載されています。若者の地元就職支援、そして定住が促進できれば、これほど町や地域にとって心強いことはありません。先日も、議員有志で企業訪問をさせていただきました。本当にありがたかったです。素晴らしい訪問だったと私は思っています。宇美町には、超優良企業もあります。「地元採用にも積極的に取り組みたい」との、心強いお話もお聞きしてきました。

ここに、4点ほど取り組みが掲載されていますが、宇美町としてどう取り組んだのか、そして、その成果をお答えください。

○議長（古賀ひろ子君） 工藤課長。

○政策経営課長（工藤正人君） 若者の地元就職支援というところでございます。

平成30年度につきましては、29の大学が加盟をしており、行政、産業界から約400団体の受け入れ実績がある九州インターンシップ推進協議会と連携をいたしまして、学生のインターンシップ受け入れ支援事業を行っております。宇美町役場におきまして4名、それから町内の企業において1名の受け入れを行った実績がございます。

また、町のホームページで、九州・山口UIJターン若者就職促進協議会の情報や、合同就職相談会等の情報を、随時発信を、今、しているところでございます。

○議長（古賀ひろ子君） 丸山議員。

○1番（丸山康夫君） 4点ほどあったんで、それぞれ聞こうかなと思ったんですが。あえて4点

取り組みがあると聞きました。

評価シートには、実施したってということで書いていないんですよ。29年度はですね。今、「30年度でやった」ということなんで、それなりに実施されたと思います。28年、29年はどうでしたか。

○議長（古賀ひろ子君） 工藤課長。

○政策経営課長（工藤正人君） 28、29につきましては、何もやっていないということではなく、当然、検討を行っていた段階で、30年度に、このインターンシップ推進協議会との連携等に行き着いたというところで、28、29につきましては、動きはあっていますけども、実際の取り組み自体はできていないという状況でございます。

○議長（古賀ひろ子君） 丸山議員。

○1番（丸山康夫君） 18ページです。移住促進・空き家の再利用とあります。空き家の有効活用は、ぜひ進めるべき政策であると認識しています。空き家バンク制度を整備されたことは知っていますので、その成果と活用状況について回答を求めます。あわせて、移住・定住に関するイベント等の相談ブースの設置や移住セミナー等の開催、移住相談窓口の設置を検討するとあります。まさか、検討だけして、やりませんでしたで終わっているとは思いますが、どう取り組んだのか、成果もあわせてお尋ねいたします。

○議長（古賀ひろ子君） 工藤課長。

○政策経営課長（工藤正人君） まずは最初の空き家の利用のところでございますけども、空き家バンクの利用状況ということで、空き家バンクにつきましては、登録件数が16件ございまして、その中で、成約まで行き着いているのが5件でございます。

それから次の、移住定住に関するイベントの、ブースとかの設置などの御質問でございますけども、これにつきましては、福岡県を中心に、福岡移住読本、移住定住ハンドブックを作成してまして、ここに宇美町の情報等も記載をさせていただいております。これの配布を行っているような状況でございます。また、相談ブースの設置等につきましては、県のほうが設置しているものがございまして、こちらにイベント等の資料やパンフレット等の提供というのは行っておりますが、ここに直接書かれております「職員が参加しての相談ブースの開設や移住相談窓口を直接設置する」とかというようなところまでは、行っていないような状況でございます。

○議長（古賀ひろ子君） 丸山議員。

○1番（丸山康夫君） なぜ、そこまで行き着いていないんですか。回答してください。

○議長（古賀ひろ子君） 工藤課長。

○政策経営課長（工藤正人君） 今回の議会の中でも、いろいろと移住・定住の施策の関係につきましては、議員の皆様からも御意見や御提案等がっております。子育てであったり、教育であ

ったり、福祉であったり、高齢者対策であったりと、いろいろなものがございすけども、それらについて、とりあえず移住・定住を、施策を考えるといろいろなものがございすけども、まず、それらをどうまとめて、どれをやっていくかというようなところまでの検討が、今のところできていないという状況です。

ただ、今は移住・定住施策というのが、日本全国で非常に重きを置かれているというところで、移住・定住施策をとったところに人が集まっていくっていう可能性もございすので、今回、議員の最初のお話の中でもありましたけども、総合戦略自体が、今回、31年度で終わりますので、当然、次期計画を、もし立てるとすれば、その移住・定住の施策というのは非常に重要な施策になってくると思いますので、今のところは取り組みはできておりませんが、今後は、当然、重きを置いた施策として取り組んでいくということは、お約束をさせていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（古賀ひろ子君） 丸山議員。

○1番（丸山康夫君） 言われたとおり、とっても大事なところなんです。そこは。その大事なところが、どうもおざりになっているんじゃないか。そういったことが、よく伝わってきました。一番、力を入れなきゃいけないところだと思いますよ、本当に。そこが手つかずの状態ではあったらかしのままっていうふうに、私には聞こえました。

19ページに、観光事業の取り組みが多数記載されています。これ、ちょっと重点的にお聞きしますけど、1番の情報発信の強化については、私も前回の一般質問させていただきましたけれども、大いなる興味を持って、毎日、町のフェイスブックページを拝見しています。特に力を入れていただきたい内容ですが、映像コンテンツの充実、マスメディアの活用を通じて、宇美町の観光についてのPR活動を推進しますとあります。具体的にどう取り組んだのか、そして、成果を報告してください。

○議長（古賀ひろ子君） 工藤課長。

○政策経営課長（工藤正人君） まずは、情報発信のところからでございますけども、ホームページや、フェイスブック等のSNSにつきましても、当然ながら情報を流しているところがございますけども、それ以外の情報発信の手段といたしましては、東京福岡県人会、それから宇美町アビスパ福岡応援デーや、東京国際フォーラムで開催されます——今回、予算化もしましたが——町イチ！村イチ！等で、町の観光パンフレットの配布、特産品のPR、販売を行っているところでございます。今後は、関東圏域を中心とした町人会の設立を予定しておるところでございます。

それから、議員がその後の御質問にあります映像コンテンツ等の関係ですけども、この映像コンテンツにつきましても、アビスパ福岡応援デーのハーフタイムの際や、西日本シティ銀行本店

のモニターで、町で作成いたしましたPR動画を流しておるところでございます、ここで情報発信に努めておるところでございます。

また、マスメディアにつきましては、昨年11月28日にラジオ番組に出演をいたしまして、町政施行100周年等の町のPRを行った実績があるところでございます。

○議長（古賀ひろ子君） 丸山議員。

○1番（丸山康夫君） いろいろと取り組んであるんですけれども、量が少ないんじゃないでしょうか。フェイスブックにも、桜の開花状況とか細かく出されました。ただ、やっぱり少ないですよ。もっともっとできるんじゃないかなっていうふうに、私は思っています。

また、宇美人幡宮で千本桜を弾いてみた。これ、100周年関係ですね、取り組まれたやつだと思います。大変おもしろい取り組みだなと、また、すばらしいなと思っています。ただ、YouTubeで3,600回再生されていました。つい何日か、きょうぐらいいっているんじゃないかなと、3,600回が。これも宣伝次第じゃ、100万回の再生も可能だと思っています。ぜひ、こういった、しっかり宣伝っていうものを、もう一回見直していただけたらなというふうに、今、思っていますが。

次に、近隣市町との広域的な連携を図り、国指定特別史跡大野城跡の歴史的な魅力を活かした一体的なストーリーについて発信力を強化しますとあります。どう具体的に取り組んだのか、何を実施したのか、その成果について回答してください。

○議長（古賀ひろ子君） 工藤課長。

○政策経営課長（工藤正人君） 広域観光の関係ですけども、特にその大野城跡等の歴史的な魅力のストーリーっていうところでございます。

これまで、水城・大野城・基肄城築城1350年記念事業、それから全国山城サミットなどで、近隣市町との連携をしまして、魅力発信を行ってきたという経緯がございます。

また、今年度からは福岡県観光連盟のほうに再加入いたしまして、さまざまな情報や広域的な観光体制の構築に関するアドバイスを、現在いただいております。現在、そのアドバイス等を参考に、大宰府、大野城を含め、広域観光体制の充実について、さまざまな可能性を探っているところでございます。

今後は、大宰府、大野城を含め、広域観光体制の充実について、さらなる検討を進めていきたいと考えているところでございます。

○議長（古賀ひろ子君） 丸山議員。

○1番（丸山康夫君） 次にいきますね。

観光大使の取り組みについても記載されています。どなたを委嘱したのか、その方がどんなPR活動を行ったのか回答を求めます。

○議長（古賀ひろ子君） 工藤課長。

○政策経営課長（工藤正人君） この観光大使の事業の取り組みについてでございますけども、当初は数人の候補者を想定してまして、動きを始めたというところで、予算化まで一度した経緯がございますが、これにつきましては、先方との交渉が最終的には折り合いがつかずに、宇美町ふるさと観光大使の就任までには至っていないという状況でございます。

○議長（古賀ひろ子君） 丸山議員。

○1番（丸山康夫君） 後で、ちょっとまた、そこに触れさせていただきたいと思いますが。

2番です。②体験型観光の充実について記載されています。どういふのかイメージが湧かないんですけれども、何を行ったのか、その成果もあわせて回答してください。特に、体験型観光を実施する取り組みについては、全て「実施した」と評価されています。詳しくお話を聞かせてください。

○議長（古賀ひろ子君） 工藤課長。

○政策経営課長（工藤正人君） 体験型観光というと、どういうものをいうのか抽象的ですので、難しい、わかりにくいところがございますけども。今、実施しているっていうところは、これがその体験型観光って言えるのかっていうようなことを言われるかもしれませんが、実は、ここがそういうふうを実施しているっていうところで記載されているというところにつきましては、現在、年3回の登山会を実施しておりまして、こちらについては、町内のみならず町外からも参加者が多数あり、宇美町の自然を体感をしていただいております。実際、これが体験をしながらの観光ということで、この分で実施というところで記載をさせていただいているところでございます。

○議長（古賀ひろ子君） 丸山議員。

○1番（丸山康夫君） 私は、それが体験型というのを初めて知りましたけれども。

ただ、今回、山開きありましたけど、そのときに町長の行政報告にありましたね、「40人申し込みがありました」。誇らしげに書いてあったようなんですけれども、どういう宣伝を行ったんですか。この——中止にはなったんですけどね。広めていこうと。もちろん、宣伝もやられていたと思います。40人しか申し込みがなかったという事実も踏まえて、どういった宣伝活動を行ったんですか。

○議長（古賀ひろ子君） 丸田まちづくり課長。

○まちづくり課長（丸田宏幸君） 主なものいたしましたは広報、こちらを活用しての宣伝ということですか。

以上です。

○議長（古賀ひろ子君） 丸山議員。

○1番(丸山康夫君) 広報で宣伝して、どうやって町外の方々を呼び込もうとしているんですか。それだけで、なぜ終わるんですか。回答してください。

○議長(古賀ひろ子君) 丸田課長。

○まちづくり課長(丸田宏幸君) 確かに、広報は町内にとということではございますけれども、町外からの参加者の方の多くは、その町内の方のお友達であるとか、実情としてはそういうところだろうと思います。

町外に広めていくために、費用をかけずにやっていこうということになれば、SNS、ホームページということ——ホームページには当然、こういった内容を載せておりますけれども、SNSっていうことになっていきますが、現在の登山に来られる方、ほとんどと言っていいほど高齢者の方です。この方たちは、メールのアドレスも持っていないような方もかなりいらっしゃいます。当然ながら、若年層のところにもそういった働きかけをしていくというのは当然ですけども、現状といたしましては、やはり、そういった広報であるとかホームページであるとかという方法によったほうが、効果があるのではないかというふうに考えているというところですが、これについては、当然ながら研究、検討等してまいります。

それから、福岡都市圏、済みません、私がちょっとこれ、認識しておりませんでした、福岡都市圏へのチラシも配布をしているということでございます。

以上です。

○議長(古賀ひろ子君) 丸山議員。

○1番(丸山康夫君) やはり、せっかく売りにしている三郡山登山、やっぱり三郡山、宝満山の資産価値っていうのは、とつても高いと思います。見えているんですよ、福岡市から。まともに、真真正面にですね。いかに活用していくか、いかに広めていくかっていうことを、もうちょっと真剣に取り組んでほしいなど。やはり、実際に事業をやるならば、もちろん町内の方に参加していただくっていうのも大事なんですけども、町外の方にいかに広めて来ていただくか。そのよさを体感していただくか。圧倒的に足りていないと思います。その取り組みが。

次に行きます。

3番目に、広域観光体制の充実が掲載されています。大野城と宇美八幡宮と近隣市町の魅力ある観光地をネットワーク化し、テーマ性とストーリー性を持った観光ルートの形成に取り組まますと記載されています。これは検討するだけでなく、取り組まますと書かれていますので、当然、実施されたものと思っています。具体的にどんなことをやったのか、そして、その成果について回答してください。

○議長(古賀ひろ子君) 工藤課長。

○政策経営課長(工藤正人君) 失礼します。これにつきましては、一応、広域ということになり

ますので、宇美町だけでは考えられないところもございまして、糟屋中南部の地域広域連携プロジェクトというのがございまして、こちらのほうに、この広域での観光ルートの設定についてお願いをし、協議を進めていったという経緯がございます。

この糟屋中南部地域広域連携プロジェクトによります魅力発見バスツアー、これを30年度開催をしております、糟屋中南部の地域資源、このときのルートとしましては、須恵町の須恵焼陶芸や、志免町の堅坑櫓、鉄道公園、それから宇美町でいくと、先ほど出てまいりました宇美八幡宮、小林酒造、もりおーる等をめぐるルートを設定し、バスツアーを実施したという実績がございます。

ただ、その最後にあります観光ルートの確立等のネットワーク化までは、まだ至っていないという状況でございます。

○議長（古賀ひろ子君） 丸山議員。

○1番（丸山康夫君） 私は、大野城跡が一番最初に書いてあるんで、当然、大野城跡の活用を考えるなら、太宰府市や大野城市あるいは筑紫野市、隣の基山町、そういったところと連携するのかなと思っていたんですけど、そこはやれていないんですか。どうも、目が糟屋中南部しか向いていないような気がするんですけど。やはり、そういったほう、旧筑紫地区っていうんですかね。そちらとの連携っていうのは、どうなっているんですか。

○議長（古賀ひろ子君） 工藤課長。

○政策経営課長（工藤正人君） この宇美町の総合戦略の中の新規事業といたしまして、歴史遺産を核とした広域連携事業というのが載っています。これにつきましては、今、議員が言われました大野城、大宰府等、そちらのほうとの連携ということで、日本遺産登録を目指そうということで、新規事業として上げられた内容になります。

実際、この後の2つ目の御質問の中にも、こちらのほうからの回答で出てくるかと思っておりますけども、過去に、この総合戦略策定後から過去に2回ほど、日本遺産登録を広域で登録させていただこうということで、申請をした経緯がございますけども、実際、登録に至っていないという状況でございまして、動きとしては動いておったところがございますけども、成果が出てきていないというようなところでございます。

○議長（古賀ひろ子君） 丸山議員。

○1番（丸山康夫君） 宇美町総合戦略で何が実践できていて、何が実践できていないのか、大体、大まかにわかってきました。

既存事業を中心とした計画案については、ある程度実践できているのかなっていう気もします。先日、学校教育推進協議会に出席させていただきました。総合戦略に記載されている学校、地域、家庭での学びの推進などの取り組みは、ほとんどきちんと実施されていて、着実な成果って

いうのも見て取れました。本当にすばらしかったです。感心しました。大いに評価できると思います。

しかしながら、新規事業、特に、そういった就労支援のところであったり、観光に関する取り組みっていうのが、まだまだ実践できていないっていうのが多いんじゃないかなと思います。

ただ、やっぱり、30年度で実施したと——私は30年度のことは、この評価シートにもアップされていないし、何も、なかなかわかりづらいついていうのがあるんですよ。その辺はもうちょっと、後でまた質問しますが、気をつけていただきたいなというふうに思っています。だから、町長が不転の決意で推進するはずの計画が、やはり、なかなか進んでいないっていうのが見受けられたと思います。

これから、PDCAについてお尋ねしていこうと思います。

ホームページに掲載されている28年、29年度の宇美町総合戦略評価シート、これ、8名の方が評価していただいています。これは、どなたが評価を行ったのか教えていただけますか。

○議長（古賀ひろ子君） 工藤課長。

○政策経営課長（工藤正人君） この懇談会の構成員ということになるかと思いますが、策定の際に、もう懇談会を設置しておりましたが、その際は懇談会の委員が18名おられまして、その18名の中から充て職ということで8名を、今度は評価のために残っていただいたような形となります。

委員の構成としましては、商工会長、それから農業委員会からの代表が1名、教育委員会からの代表1名、金融機関から町内の銀行2行の支店長さん、それから議会の代表が1名、自治会長会の代表が1名、子育て団体の代表が1名ということで、計8名でございます。

○議長（古賀ひろ子君） 丸山議員。

○1番（丸山康夫君） あと、ちょっと聞いておきたいのが、29年度の評価シートって、いつホームページにアップされたんですか。回答してください。

○議長（古賀ひろ子君） 工藤課長。

○政策経営課長（工藤正人君） 29年度、いつかと言われるとちょっと、何月何日ですよっていうところまでは言えませんが、ちょっと、たまたまですけども、議員のほうからこの質問があった、ちょうど直前ぐらいに載せていますので、なので、議員が確認したときには29年度がまだアップされていなかったっていうことで、お話ししたときは、載せているよっていうことでお話をしましたが、ちょっとタイムラグがあったっていうところがございます。

○議長（古賀ひろ子君） 丸山議員。

○1番（丸山康夫君） だと思いました。一生懸命探しても、29年度は見つけきらなかったんです。28年度は見つけましたけどね。29年度は、後でよく見たらあったんで、いつアップした

のかなと不思議に思っていました。

そこで、30年度の評価シートをアップされていませんが、どのようになっているんですか。

○議長（古賀ひろ子君） 工藤課長。

○政策経営課長（工藤正人君） この評価シートの公表の流れとしましては、まずは、その1カ年度が終わった際に、各課にその進捗や各課での評価的のところ、数値的のところ等の情報を、一度、うちのほうで収集する必要がございます。

そこで、うちのほうが全ての資料を確認した後に、まずは外部委員さんの評価をいただきます。外部委員の評価をいただいた後に公表という、その評価まであわせたところで公表となりますので、まだ30年度が終わって間もないというところで、当然、評価まで行っていませんので、そこまで行き着いたところで、ホームページにアップされるということになります。

○議長（古賀ひろ子君） 丸山議員。

○1番（丸山康夫君） 残り9カ月なんです、令和元年度は。まだ評価が終わっていないというのは、どういうことなんですか。そこをちょっとお聞かせください。もう、あと9カ月しかないんですよ、終了までに。何で30年度の評価がまだできていないのか。本当は、すぐやらなきゃいけないことじゃないんですか。回答お願いします。

○議長（古賀ひろ子君） 工藤課長。

○政策経営課長（工藤正人君） この総合戦略も非常に大事なものであるというふうには思っておりますが、実は、5月の全員協議会のほうでも御報告をさせていただきましたけども、4月になってすぐ、当課のほうから各課のほうには、まず1つとして、前期の実践計画の総括の依頼を各課にさせていただいています。それから、後期実践計画がスタートしたということで、そこにかかりますその下の事業計画の作成についても各課に依頼をしたところでございます。

それとまた別に、もう一つが、補助金の適正化を図っていくということもお知らせをさせていただいていますけども、その補助金の適正化を図るための評価シート、こちらのほうも各課に依頼をさせていただいているところです。

そういう中で、非常に当課だけでも、それだけのボリュームのものを各課に負担をかけさせている状況でございましたので、この分については、一応——例年でもそうなんですけども、6月、要は5月の出納閉鎖終わった後に、成果として各課からの取りまとめを、毎回依頼をしておるところでございますので、ちょうど今、その分の成果の取りまとめをお願いしようという段取りをやっているところでございまして。

この成果が、要は30年度の成果ということで、逆にいうと31年度までありますので、31年度ぎりぎりまでの成果が逆にわかったほうが、後年度の次の戦略につなげていけるっていうところも、逆にいうとあると思いますので、総合戦略の最終的な評価は、やはり27年度から

31年度までの5年分ということになりますので、そこまで含めたところで、31年度もどうなのかというところまで考えたところで、最終的な評価をする必要があると思っておりますので、うちとしては、先ほど言った3つを先行的に各課に依頼しまして、これからこの総合戦略の分につきましては、各課にお願いをするという段取りで進めておるところでございます。

○議長（古賀ひろ子君） 丸山議員。

○1番（丸山康夫君） 私、最初に質問したですね、どういう位置づけで、目的はどのような位置づけでやっているんですかって。大変、重要な計画だと認識しましたと言いました。どうも優先順位っていうかそういったのが、ぼやけているんじゃないかなって、今、お話聞いた中で感じました。

最初に言いましたよね。町長が不退転の決意を示してあるんです。これをしっかりやっていきますと。今回の一般質問でも、何人の方々が人口減に対して思慮してあるか。もっと、私、この総合戦略っていうのは大事な計画だと思っているんですけど、そこがどうもうまく機能していないような気がしています。

それと、もう一点聞きたいんですけども、ことしも、もう6月ですよ。29年と30年、取り組み状況。私の記憶する限り、議会の中で議論になったっていう記憶がありません。評価シートの報告も改善策も報告されていないと思います。なぜ、私たち議員に報告しないのか。本来なら、29年度の報告ぐらいは、去年6月ぐらいにしてもいいんじゃないかなと思います。報告義務っていうのはないんですか。報告しなくてもいいと考えているならば、そう回答していただいても結構です。どうですか。

○議長（古賀ひろ子君） 工藤課長。

○政策経営課長（工藤正人君） 今、言われました報告の義務となると、法律で定められているとかそういうのはございませんので、義務というものはないということです。（「ない」と呼ぶ者あり）はい。ただ、その報告しなくてもいいと思っているかというところでございますけども、報告しなくてもいいというふうに考えたことは全くありません。必ず報告すべきだというふうに考えています。

今回、おくられているっていうのは——おくられているといいますか、今までの流れがどうだったかというところから、ちょっとお話をさせていただきますと、まずこれ、27年度から始まっていますので、27年度分について、まずは28年度に評価をしています。28年度につきましては、この評価のための懇談会につきましては、11月の21日に実施しています。そして、議員の皆様へは、全員協議会におきまして、翌年の2月28日に全員協議会で御報告をさせていただきます。

ただ、これじゃあちょっと、やっぱり遅いというふうに感じましたので、翌年度からは、早目

にやればということ、ちょっとスケジュールを変えさせていただいてまして、28年度分、要は29年度に行なった評価の関係ですけども、評価のための懇談会は、29年の11月の9日に行いまして、全員協議会には、12月議会前の11月16日に全員協議会のほうで報告をしています。この29年の段階では、スケジュール的には、このスケジュールで行こうというふうに、当課のほうでは考えておったところでございますけども、そうすると、昨年、12月議会前の全員協議会で議員の皆様には内容を報告できたということになります、昨年、平成30年度につきましては、当課の事情で大変申しわけないんですけども、総合計画の策定が、もう最終的な段階に入っておりまして、総合計画審議会のほうをうちが持っておったというのと、先ほど言いました補助金の適正化のガイドラインの策定のための行政改革推進委員会。これも同時に動かしておりました関係で、ちょっとうちの人員的にも12月議会前に懇談会を開き、議員さんへの報告するのはちょっと30年度についてはきついということで、本部長であります副町長とも御相談をいたしまして、落ち着いたところで、年を明けて懇談会をやるということに決めさせていただいています。

そこで、年を明けて懇談会の日程の調整したところが、日程の都合がつかずに、最終的には29年度分の評価に係ります30年度分の懇談会につきましては、3月議会後の31年の3月22日にしかできなかったというところがございます。

したがって、議員の皆様には報告するとすれば、先月の5月の全員協議会というのが最短というところございましたけども、何せ30年度も一応終わってますので、そこで31年度に29年度分を報告するとなると、どうしても、今、それこそ丸山議員が言われたように、「じゃあ29年度はこうやけど30年度はどうだったのか。30年度はやれているのか。30年度はどういうことになったのか。なぜできてないのか。」とかいうのが30年度の話にどうしてもなってしまう。

そこで、当課のほうで、そういう情報をまだ各課から収集しておりませんで、持ち合わせておりませんのでわかりませんというような回答も当然できませんので、30年度の情報がそろい次第。要は、評価まで終わり次第、29、30年度を含めて、議員の皆様には報告をさせていただきたいと思っております。

また、これも先ほどから議員のほうから言われてますけども、当然31年度、要は令和元年で終わりますので、総括をする必要もあるというところで、30年度の評価だけでなく最終的な30年度までとなると4年ですけど。4年間と31年度の途中まで、令和元年の途中までになりますが、そこまでの総括的な、今現在、第1期の総合戦略の評価、総括も今回やろうと思っておりますので、29、30の外部の委員さんからの評価、そして指摘を受けた分がどうなっているのかかというところの報告。

それから、現在の総合戦略の最終的な総括につきましては、全ての資料がそろい次第、議員の皆様には報告するというので、準備を進めようと思っているところでございます。

○議長（古賀ひろ子君） 丸山議員。

○1番（丸山康夫君） 長く答弁されましたけれども、私たち議員は、予算のチェックもしっかりやってるんです。こういった総合戦略にかかわる予算なども、私、細かく見てますよ。どの事業にどう上げられたのかと。実際、報告がなかったら、そういったこともできないんです。

本来の姿に戻ってほしいよ、きちんと。計画を評価したら、即、私たち議員にも報告していただく。それをもとに、きちんとそれが執行されてるかなんていうのもチェックします、全て、やってますよ。今後の展開に期待したいと思えますけれども。

全ての計画を実施して成果が上がるというのは、私も思っていません。ただ、感じることは、評価シートはとりあえずつくりましたと。ホームページ上で公表しました。これだけなんです。

本来ならば、評価シートを作成して、そのあとが大切だと思っています。例えば宇美町ふるさと観光大使の事業なんですけれどもね。一部実施したと評価されてます。先ほどやってないということなんです、評価の仕方もちよっと曖昧だなということも感じてます。

その後、この事業をどう展開するかということ、大事なんです。2年間、あるいは3年間継続してほしいけどだめでした。これで終わっちゃだめだと思います。

それならば、観光大使の役割をどなたか担っていただく。有名人じゃなくてもいいと思いますよ。今、SNS使えば、誰でも観光大使になり得る時代です。先進的な自治体じゃあ有名な海外のユーチューバーに委託したり、そんな所もあります。

お金を使わなくても、前回も私質問しましたけど、ふるさと応援隊でも、宇美町魅力見つけ隊、あるいは宇美町の魅力ひろめ隊。そういった隊をつくってもいいと思いますよ。

P D C AのDですね。実践、これすら行ってない事業も多数あると思いますが、とりあえずチェックまで行ってるんです。しかし、その次の行為であるAですね。P D C AのA、アクト、改善。ここが放置されてるんじゃないかということを危惧してます。

懇談会の委員さんが見直しを行ったほうがいと評価している事業については、即刻見直して、再度計画を練り直してチャレンジする必要があると思います。

そこで尋ねますけど、懇談会の委員さんが取り組みの一部を改善すべき、あるいは大幅な見直しや新たな取組を追加すべきと評価した事業については、どのような取り組みを行っているんですか。合わせて、それらのことを私たち議員には報告していただけないんですか。回答してください。

○議長（古賀ひろ子君） 工藤課長。

○政策経営課長（工藤正人君） まずは、懇談会委員さんの取り組みの一部が改善、あるいは大幅

な見直しをなさいと、してほしいといった場合のどうしているかというところですけども、この改善、それから大幅な見直しというのは、大変大きな労力と時間を要するものと思っております。

懇談会の委員さんからいただいた意見は、全てそれぞれ担当課のほうにフィードバックをします。そこで、当然、直ぐに取り組めるようなことについては、取り組みを始められてる所もありますし、時間がかかるものについては検討に入ったものもあるし、いろんな懇談会の委員さんの意見がありますので、ちょっとこれは無理だろうというのも、当然ございます。

そうした中で、直ぐに取り組みができそうなものについては、取り組みに入っているものもございまして、それらについては若干紹介をさせていただきたいと思っておりますけども、まずは、農業のところで薬草栽培の成功。それから、特産品の開発というところが重要であるということで、委員さんからいただいた分については、その後、薬草作物を使った製品の製造販売ということで、かりんとうの販売なども行われてますので、こういうふうな取り組みが始まっていますよというのを、1年後の懇談会で委員さんのほうに報告をします。

それから、空き家問題、それから空き家の有効活用についてということで、28年度には提案がされておりました。これについては、空き家バンクの開設を30年の9月から行ってますと。

それから28年度時点では、一本松公園の整備は民間の活用を考えてはどうかというのが、懇談会の委員さんから意見がありましたが、それについては、その後一本松公園の利活用について、民間の民意を利用した計画のほうを委託をかけて、今、実施してるところでございます。

それから、これも28年度時点での意見ですけども、早急に保育園については民営化に向けた調査研究等が必要であるということでいただいておりますが、既に、議員も御承知のとおり民営化に向けた取り組みが進められてるところでございます。

それから、最後に、防災・防犯に関する取り組みというところで、総合的な防災訓練の実施や、早期犯人検挙のための防犯カメラの設置補助などを考えてはどうかという意見がございましたが、これについては、現在、小学校区単位での防災訓練が少しずつ実施をされておるところや、防犯カメラの設置につきましては、防犯カメラシステム支援自動販売機の導入によります防犯カメラの設置が、今回、31年度になって11基ほど設置される予定になってますので、この辺もこの防災・防犯に関する取り組みとして事例として上げられるのかなというところで、報告をしてるところでございます。

以上でございます。

○議長（古賀ひろ子君） 丸山議員。

○1番（丸山康夫君） やれているところ、やれてないところが大体はっきりしてますよね。やれてないところはどうかということ、また今後、考えていきたいと思っておりますけど。

執行部のこの総合戦略が、宇美町が浮上していくための大切な計画であると認識しているにも

かわらず、やれてないところの対策とかが置き去りになってるんじゃないかなと。あるいは棚上げになってるんじゃないかなというふうに思います。

この総合戦略の推進体制についてなんですが、どうも計画を立てただけで、その取り組みについては、各課任せ、あるいは担当者任せになってる感が否めません。私が危惧してるのは、まさにここなんです。

私は、計画策定時に組織化された宇美町まち・ひと・しごと創生本部が中心となって、定期的に会合を行い、総合戦略の進捗状況を確認しながら、推進がおくれてる部分や滞っている事業とこのをきちんと洗い出して、改善策や対応策を検討していく必要があると思ってます。この作業さえ、何だか政策経営課の担当者任せになってるんじゃないかなという気がします。

そこで、副町長にお尋ねしたいと思います。副町長は、宇美町まち・ひと・しごと創生本部の本部長なんですね。46ページにそう書いてあります。副町長が中心になって作成しましたと書いてありますね。

どうも原案をつくるだけで、あとは知りませんというわけじゃないと思いますけれども、総合戦略を推進していく上で、副町長が担う役割、そして責任は何なんですか。その責任を果たしているとお考えですか、回答してください。

○議長（古賀ひろ子君） 高場副町長。

○副町長（高場英信君） 今、議員がおっしゃいますように、私が本部長をやっております。

ただ、先ほど言われました「原案はあなたが中心になって作成されたと書いてあります」とありますけど、ちょっとそれはないとは思ってますけどね。ただ、いずれにしろ中心という定義をどう考えるかという、基本的には私が中心になってすべきことではあるというふうには思っております。

御質問の役割、そして責任ということでございますけれども、宇美町まち・ひと・しごと創生本部につきましては、平成27年の9月11日付の要綱で、これ定めておりますので、そこに定めた文言で言いますと、まず組織的には先ほど担当課長も説明しましたように、この創生本部につきましては、私、副町長、それから教育長、そして課長級の職員で組織をしております。

その所掌事項につきましては2つございまして、まず1つ目に、宇美町人口ビジョン及び宇美町総合戦略の案の策定に関する事。それから2つ目に、その他まち・ひと・しごと創生に関し必要な事項となっております。

その中で、本部長の役割としては、要綱に書いておりますのが、「本部長は、本部を代表し、本部の事務を総理する」というふうになっております。いわゆる文章で言いますと、これが本部長が担う役割ということになるかというふうには思います。

本部長として何をやったかというような御質問じゃあないかなあというふうには思っております。

すけども、まず、人口ビジョン及び総合戦略の策定に関しましては、先ほど担当課長が申しましたように、平成27年度中に合計9回会議を開催して策定に至ったものでございます。

そこで、最後に御質問があった、いわゆる責任を果たしているとお考えですかという御質問でございますので、自分の考えとしては責任を果たしているというふうに思っております。

○議長（古賀ひろ子君） 丸山議員。

○1番（丸山康夫君） 私たち議員に報告すべきこともきちんと報告しないで、それで本当に責任を果たしているんですか。あなたが中心になって、その辺を取りまとめて、次回の全協でぜひ報告しなさい。そういったふうなこと言わないんですか。それで責任果たしているんですか。もう1回回答してください。

○議長（古賀ひろ子君） 高場副町長。

○副町長（高場英信君） 議会のほうに報告がおくれている。いわゆるおくれているということについては、これは申しわけないなというふうに思っております。

ただ、おくれた理由については、先ほど担当課長が申しましたように、いろんな要素が含まれて、いわゆる29年度分、そして30年度分合わせて報告する方向にしましたけれども、これが責任を果たしてないということで評価されれば、それはしょうがないと思います。

私は、自分では責任を一生懸命果たしているというふうに思っております。

以上です。

○議長（古賀ひろ子君） 丸山議員。

○1番（丸山康夫君） 果たしてると。そういう答えでした。

今後、残された9カ月の間に、総合戦略、どう推進していくのか、副町長、回答してください。

○議長（古賀ひろ子君） 高場副町長。

○副町長（高場英信君） 今後の進捗管理になりますけれど、まずそれぞれの戦略を所管する各課におきまして総合戦略評価シート、これはそれぞれの施策等の実施状況、それからその評価をまとめたものでございますけど、述べているのは、先ほど担当課長が述べた段取りということになりますけれども、これをまず作成いたしまして、その後に私、本部長名で宇美町総合戦略推進懇談会。先ほど担当課長が答弁しましたように、外部有識者による懇談会でございます。これを招集いたします。

ここで、それら評価シートの内容を報告の上、意見や助言等を聞いていくということになりますけれども、このいただいた意見等を参考に、ここは必要に応じて、先ほど来言います本部会議を開催いたしまして、総合戦略の施策の見直しの必要性。それから今後の推進方針についての論議をします。

そして、取りまとめたものにつきましては、随時、町長に報告してやっていくということに、

これは変わりありませんけれども、基本的には、本部会議で論議することと、いわゆる直接意見や見直しの必要性、それから助言等が懇談会であったものについては、タイムリーに各課に政策経営課を通じて連絡をしているというような状況でございます。

○議長（古賀ひろ子君） 丸山議員。

○1番（丸山康夫君） 副町長の考えはわかりました。

次、町長にお伺いします。今後、行政のトップとして、宇美町総合戦略をどう推進し、どのような宇美町をつくっていくのか、推進体制の構築も含めて回答していただけますか。

○議長（古賀ひろ子君） 木原町長。

○町長（木原 忠君） 総合戦略の策定進捗状況の管理につきましては、ただいま担当課長、また本部長であります副町長が答弁をしたとおり、宇美町総合戦略推進懇談会からいただいた御意見、助言等は、各課にそれぞれ確実にフィードバックし、それをもとに現行の、また新規の施策や事業について見直しや企画を行っており、逐一、私も報告を受けております。

また、新規事業等の実施等の方針につきましては、毎月定例的に開催しております政策経営会議、ここにおきまして最終決定をしてるところでございます。

このような過程の中で、実施ができていない施策・事業と、議員のほうから御指摘ございました実施に至っておらない、そういった施策・事業等ございますけれども、これは各課の創意工夫によりまして、財源的なもの、それから費用対効果、それから優先順位と言いますか、本当に速やかに着手をすべき、そして成果を上げていくべき。さまざまな観点から判断をいたしまして、そういう中で実施をできるものから、現在、着実に進めているところでございます。

また、財政健全化を掲げまして、今、行財政改革を断行しております当町のこういった現状中で、戦略の策定や実施に過度な抑止がかからないように、平成30年度は、地方創生推進枠の予算を別途確保いたしまして、地方創生の大きな柱であります、先ほど来からあります子育て、教育に係る宇美町独自の官民連携による戦略を構築しながら、鋭意取り組んだという経緯もございます。

残念ながら、施策としての実現はかないませんでしたけれども、先ほどありました、例えば観光大使でありますとか、それから日本遺産への登録など、こういったさまざまな提案を単にできていないと評価をするのではなくて、私、当初のこういったいわゆる職員提案、あるいは懇談会からの政策提案等々を踏まえて、こういった事業を、当初、計画として立案、企画をしたわけでございますけれども、その企画をした初期の目的、それから企画の内容、趣旨、その後の取り組み等を踏まえまして、再度こういった提案についても、実際は評価では、議員のほうからもありましたように、実施に至っておらない、実施をしていないと、そういう評価の部分も多々ございますけれども、一方では、水面下でそういった動いた提案、施策事業等もかなりあるわけでございます。

ので、こういった内容につきましては、今後、裏に埋もれるんじゃないなくて、今一度、もう1回精査をしまして、再度チャレンジをしていかなければいけないというふうに思っているところでございます。

体制といたしましては、今、議員のほうからもございましたけれども、今、やっと一次の地方創生のこういったひと・もの・しごとの創生本部が宇美町にも立ち上がりまして、そしてこの4年間、立ち上げから、そして企画から、そして実践までと、本当にタイトなスケジュールでございました。

冒頭、担当課長、政策経営課長が申しあげましたように、国が地方創生の政策を国の立場から打ち出して、そして都道府県、市町村に、それを周知をして、我々が周知を受けたのが、もう27年に入ってからと。それから、実践ができてない、実践ができてないということでもありますけれども、まずはいわゆる今、懇談会にも多くの立場の方々参画をいただいておりますけれども、そういう方々に、まず流布して、説明して、納得をしていただいて、それからのいわゆる話し合い、そして企画、そして企画が整って、そして、それからのいわゆる実践という。まさしく議員の言われるPDCAのサイクルに入っていくわけでございますので、言ってとにかく宇美町だけじゃなくて、市町村においては初めての、しかもなかなか今まで目に見えない全く初めての取り組みでございましたので、そういった民間への説明とか、そういうことに時間が要した。

そして、やればいい、やればいいとありますけれども、何をどうやるかという。何をどうやるか、どこまでやるか。そして、その経費はといういろいろ派生する要素等もございますので、そういったものを副町長をトップとした推進本部、そして懇談会の中で言って精査をして、そして冒頭言いましたように、やれるものからやっていこうという、そういう、今、現段階になっております。

したがいまして、これは一次でございますので、一次はそういうことでできておらないような施策、事業等もございましたけれども、第二次の宇美町総合戦略につきましては、一次の総合戦略、今、議員のほうからも御指摘いただきましたような内容等も精査をかけながら、第二次の戦略策定についても、体制的には今一度、現行の、私は今の体制の中で第二次の戦略を策定し、そしてできておらないこと、先ほど言いましたチャレンジしたけれども評価には至っておらない、そういった陰に隠れた施策、提案等もございますので、そういったものへの再チャレンジも含めて、第二次の総合戦略の策定に向けて、歩みを進めていかなければいけないというふうに思っております。

ちょっと長くなって恐縮ですけれども、宇美町が目指す姿でございますけれども、総合戦略のかなめの一つに人口減少対策を掲げております。

これまで当町は、議員のほうからもございましたけれども、緩やかではありますが人口減少の傾

向にございました。しかし、ここ2年間は若干の増加傾向に転じておると、こういう状況でございます。これにはさまざまな要因があると思いますけれども、その一つとして、この総合戦略の効果もあるのではないかと、このように考えております。

今後とも人口減少に転じることがないよう、また、緊急性や事業効果等勘案いたしまして、優先順位をつけながら、宇美町まち・ひと・しごと創生本部を中心に、総合戦略推進懇談会からも御意見等をいただく中で、地方創生の柱でもあります雇用の促進、子育て支援、防災・減災対策等の戦略の充実・推進を図り、活力あふれる宇美町づくりに努めてまいる所存でございます。

○議長（古賀ひろ子君） 丸山議員。

○1番（丸山康夫君） 総合戦略、スピードが命だと思ってます。ですから、ほかの計画に比べても4年間という短い期間で、しっかり縛ってやってると思います。

残り9カ月しかありませんけれども、しっかり取り組んでいただいて、次の計画の策定についても、随時、私たち議員にもきちんと報告していただきながらやっていただきたいなというふうに思ってます。

あと、ちょっと時間が迫ってるんで、早足になりますけれども、令和の里太宰府とのコラボレーション事業の展開をということで、少しですが質問させていただきます。

4月1日に新元号令和が発表されて、その日から太宰府市、令和ブーム始まりましたね。隣の太宰府市に人が押し寄せてます。宇美町はその恩恵、受けられないかなと、私も胸が湧き立ちました。大いに期待してましたけれども、今まで、これまで何ら目立った動きはなく、何だか指をくわえてるだけの感じがしてます。

何か太宰府とコラボレーションできないかなと思ってるんですけど、町長の行政報告に記載されてなかったの、私、知らなかったんですが、太宰府の市長と懇談された。もし差し支えなければ、どんなこととお話されたかお聞かせいただくことができますか。

○議長（古賀ひろ子君） 木原町長。

○町長（木原 忠君） 形態としては懇談になるんでしょうけども、太宰府市長と、それから、お隣の朝倉市長、これ同一日程で訪問させていただきました。内容は、ことし10月の19、20で、100周年のプレ事業として、宇美町は全国と呼ばれる規模の大会、あるいはイベント等の開催が、宇美八幡宮の式年大祭の時に、全国と銘打ったコーヒーフェスティバル開催ありましたけれども、事業としての全国大会規模の誘致がなかなかございませんでしたので、この10月19日、20日、この1泊2日で、全国巨樹巨木の全国大会を宇美町で開催をする予定でございます。

これは、2日目にいろいろ福岡県内に存在している巨樹巨木、これを全国から来られた方々に周知、そして見ていただいて、そして福岡県の、そして宇美町のいわゆるこういった一つの観光の

資源だと思いますので、それを見ていただくと。そして、できればリピーターとして、またこの宇美町を、福岡県を訪れていただきたいというPRも兼ねまして、この全国大会を誘致したところでございます。

これについては、コースが宇美町だけでは、宇美八幡宮も立派な大楠が2本ありますけど、時間もちょっと、それから、せっかく福岡、全国から来ていただくのにもったいないということで、近隣の市町村にもぜひタイアップをしていただいて、宇美町と宇美町周辺のそういった資源をアピールしていこうということで、宇美町と太宰府コース、宇美町と朝倉コース、宇美町と篠栗コース、宇美町と新宮コース、今、この4コースを考えておりますけども、それぞれの自治体に、その協力をお願いに伺ったということで、当日は、太宰府市と朝倉市を訪問したということでございます。

○議長（古賀ひろ子君） 丸山議員。

○1番（丸山康夫君） これも太宰府市とのコラボ事業の一つじゃないかなと思いますけれども、総合戦略にも記載されてましたけれども、宇美町と太宰府の共有財産である大野城跡の活用をぜひ考えてみてはいかがでしょうか。

それに伴って、大野城跡の日本遺産登録に向けたこれまでの動き、これをちょっと教えてください。

○議長（古賀ひろ子君） 安川社会教育課長。

○社会教育課長（安川忠行君） 失礼いたします。

日本遺産につきましては、文化庁へ申請し、日本遺産審査委員会で審査され、文化庁が日本遺産を認定するということとなります。

平成27年に、宇美町、大野城市、太宰府市の2市1町で、古代山城歴史回廊というところで申請をいたしました。結果は、残念ながら認定はされませんでした。

同時に、27年度に、太宰府市単独でこれを申請しております。これにつきましては、大宰府政庁、太宰府天満宮観音、水城跡とか、そういった資源を各地の資源をもとに、古代日本の西の都というところで、これも同時に申請したわけなんですけど、こちらだけ認定されたというところになります。

これが1回目の申請でありまして、次には29年度に、今後は枠組みを広げまして、筑紫野市、春日市、佐賀県の基山町、長崎県の対馬の合同によりまして、日本最古の防衛遺産、古代山城から見た風景というストーリーで申請しましたが、これも残念ながら申請には至らなかったというところになります。

以上です。

○議長（古賀ひろ子君） 丸山議員。

○1番(丸山康夫君) なかなかハードルが高いというのはよくわかりましたけれども、筑紫野市の阿志岐城というんですかね。この山城は1999年に新しく発見された山城の一つでもあります。

同時期に大野城築城の跡に、西日本各地で築城された山城が多数あります。大野城跡は日本最古の山城なんです。これが単体とかでだめなら、同時期に築城された基肆城とか、水城も合わせてなんですけど、ほかに西日本各地の山城、連携して日本遺産登録申請できないのかな。次の可能性は残ってるかなというふうに思ってます。

これも何もせずに申請を行っても登録できないかもしれません。申請する前にしっかりとした取り組みが必要だと思ってます。

そこで太宰府市とのコラボ事業ということなんですけれども、先ほど言いました古代山城抱えてる自治体、西日本に多数あります。どの自治体もその活用については、大なり小なり悩んであるんじゃないかなと思ってます。

そこでお尋ねします。山城サミットの開催状況について、どのような開催が行われてるのかという、教えていただけますか。

○議長(古賀ひろ子君) 安川課長。

○社会教育課長(安川忠行君) 山城サミットでございますが、日本国内には朝鮮式山城が6ですね。宇美町もこちらのタイプになります。それと神籠石系の山城が10と。こういった山城を保有する自治体、29の自治体がございますが、2010年からその自治体が参加する古代山城サミットが毎年開催されてます。

昨年は、大野城・朝倉大会が開催されまして、昨年のテーマとしましては、災害時の協力体制についてということで、意見交換等もされているような状況でございます。

以上です。

○議長(古賀ひろ子君) 丸山議員。

○1番(丸山康夫君) この山城サミットをぜひ宇美町が太宰府市と、あるいは大野城市、基山町、筑紫野市あたりと近隣自治体と協力して、旗振り役となってやれないかなと思ってます。

令和の里ゆかりの四王寺山を抱える我が町が、ぜひ旗振り役になって、こういった日本遺産の登録を目標に、その活用法などを考えてはいかがでしょうか、どうでしょう。

○議長(古賀ひろ子君) 安川課長。

○社会教育課長(安川忠行君) 先ほども町長が言われましたように、ちょうど4月の初めに太宰府市長を訪問する予定でありましたので、坂本神社のほうにも見学をさせていただきました。

何とか坂本神社と宇美町と何かつながりがないのかなというところで、いろいろ聞いて回ったりもしたわけなんですけど、残念ながら何か御縁があるとか、つながりがあるとかいうのが、今の

ところは見つかってないわけなんですけど、隣接の町というところもありますので、当然、議員と同じような思いで何かどげんかならないかなというような思いも、当然、持っておるわけなんですけど、どちらにしましても宇美町の一つの資源であります古代山城については、これを利用して、活用して何かできないかというのは、当然、今後も検討はしていきたいというふうには思っております。

以上です。

○議長（古賀ひろ子君） 丸山議員。

○1番（丸山康夫君） あと1分ぐらいで終わりますので。

キングダムという漫画、御存じかどうかわかりませんが、全国で超絶大の人気漫画です。秦の始皇帝が中国を統一するまで描いた歴史超大作なんです。

原作者の原先生、基山町の御出身ですね。隣の大野城市で週に2日ぐらいこもって、原案つくられてます。博多駅の周辺のアトリエで作成に取り組まれています。最近、メディアにも頻繁に出ておられますけれども、数カ月前情熱大陸にも出演されました。

そのときに、生まれ故郷の基山町の基肄城に登られて、幼少からの思い出を語っておられましたけれども、漫画の中に山城らしき描写も多数出てきます。山城に関する知識や造詣も深いと思います。

ぜひ山城サミットを開催できたとして、原先生あたりパネラーにお招きすると、全国からどつと人が押し寄せるんじゃないかな。そのぐらい思ってます。

そういったことも、心沸き立つようなことを考えていただいて、今後、検討をしていただけたらな。山城サミット、そして日本遺産の登録、ぜひ実現できたら宇美町しっかり全国にアピールできると思いますんでね。しっかり取り組んでいただきたいと思います。私の一般質問を終了いたします。

○議長（古賀ひろ子君） 1番、丸山議員の一般質問を終結します。

.....

○議長（古賀ひろ子君） ただいまより、13時30分まで休憩に入ります。

12時25分休憩

.....

13時30分再開

○議長（古賀ひろ子君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

通告番号7番。2番、平野議員、どうぞ。

○2番（平野龍彦君） 議席番号2番、平野龍彦と申します。

本題に入る前に、少しお時間をいただければと思っております。

昨今、全国各地で自分の命を自分で守ることができない幼い園児、そして児童が思いもよらぬ事故、それと事件に巻き込まれております。亡くなられた方への御冥福を祈るとともに、負傷者の方の一日も早い御回復を祈るばかりでございます。

では、本題に入ってまいります。

まずもって、宇美西口の渋滞の緩和についてでございます。私は、本6月の定例会におきましては、まず宇美西口の渋滞について質問をしてみたいと思っておるところであります。それでは、開口一番、木原町長へお尋ねをしなければならぬのではないかなと思っておるところであります。

私は、3月の昨年3月、9月に宇美西口の渋滞の解消について、木原町長へ質問をしたことを今、思い返しておるところでございます。そのときの所見は、渋滞解消はいつまでとは言えないが、一日でも早く、また不退転の覚悟で取り組む、こういう言質をいただいたことだったと思います。平成から令和へと大きく時代は変わりましたが、この西口の渋滞は何も変わっていないような気がいたしております。

ここで、質問をいたします。今でもこの不退転の覚悟といったお気持ちに変わりはないのか。あるいはどうなのか。気になっておるところでございます。今の御所見をお伺いできればと思っておるところであります。

○議長（古賀ひろ子君） 木原町長。

○町長（木原 忠君） 宇美西口交差点の慢性的な渋滞についてのお尋ねでございます。

議員のほうからもございましたように、今回の一般質問の趣旨につきましては、平成30年9月の定例町議会におきましても平野議員のほうから御質問をいただいたところでございます。そのときの答弁と重複をいたしますが、今、ドリルということで平野議員のほうから内容的に若干触れていただきましたけれども、私が当時、答弁をさせていただいた内容は、概ね大体6割、7割はそういうことございましたけれども、不退転のまず気持ちが変わっておらないかと、これはもう、まさに変わる必要はないと思う——変わることはないというふうに思っておりますし、また、当該の宇美西口交差点付近の慢性的な交通渋滞、私も居住地の関係上、あの道路をよく通りますし、本当に日々慢性的な渋滞が続いておって、こういう状況が本当に宇美町民の方々、あるいは宇美町を訪れていただく方々にとりまして非常に御不便をおかけしているんだろうと。また、宇美町民とりわけ近隣、貴船、炭焼、辻荒木、井野自治会等々、特に隣接した地域にお住まいの方におかれましては、日々そういうことを本当に痛感しながら生活をされておるんだろうということは、本当によく理解できますし、何とかこの改善を、一日も早くしていかなければいけないという気持ちはみじんも変わっておりません。

ただ、昨年9月の議会でもちょっと答弁をさせていただきましたように、確かに西口交差点が

いわゆる上りも下りも慢性的に渋滞をして、なかなかいわゆるスムーズな車両運行がままならないという状況が変わっておりませんが、そのときも答弁をさせていただきましたけども、道路というのは、道路はよく生き物と言われますけれども、宇美町、高速道路の高架下ですね、そして大野城側から宇美町に入ってくる車両、あるいは宇美町から大野城市側に抜ける車両、これがもう本当、双方向で非常に慢性的に渋滞しておるわけですけども、あの西口交差点、長谷からそれから井ノ上の交差点、それから辻荒木に至るまでのあの路線が、距離は非常に短こうございますけども、慢性的に渋滞をしている。だから、渋滞をしているから、このエリアの道路の拡張という御提案、御質問だったと思いますけども、今、混雑をしているあの区間の例えば道路を4車線なり、拡張をいたしまして、あのエリアの交通至便の改善をしても、どっちみちその道路を通して多くの車両が宇美町に入ってくる、あるいは宇美町から出ていく。そうしたときに、今の宇美町のこの道路環境を見たときに、あのエリアを広げても、広げれば当然入ってくる車両はふえます。ふえるけども、ふえて宇美町に入ってきた車両が逃げていく、宇美町を回避していく道路の整備は今十分に整っておらないと、そういうような状況の中で、西口交差点のあのエリアだけを道路のいわゆる整備をしても、道路ちゅうのはやっぱり都市機能というのがあって、全部つながっておりますので、入るは入ったけども出て行けないという、また同じようなことが別の地域でやっぱり起こり得る。

だから、西口のところを通っております都市計画道路の長谷辻荒木線、それから井ノ上のほうに通る高架下までの、御指摘いただいております当該道路につきましては、まずはその道路を通る、通って宇美に入ってくる、あの道路を通って宇美町から出ていく、そういった車両のいわゆる受け皿となる道路もやっぱり併せて整備をしていかないと、あの地点だけで事が解決をするような問題ではない。ましてや、都市計画道路でございますので、今の局面だからあの部分だけを整備をするというんじゃなくて、やっぱり都市機能を、将来の宇美町の発展を見据えまして、今後の都市機能をどのように今後宇美町に付加をしていくのかという、そういうような視点に立って道路整備をして、進めていかなければいけないというふうに考えておるところでございます。

そういったところで、その受け皿、抜け道というか、非常に今そういう意味では大動脈と言われております宇美八幡宮前の県道、福岡太宰府線、いわゆる「ロッパチ」って言うておりますけども、県道68号線、これがもう非常に狭隘で、そして68号線の沿線はもう宇美町、志免町含めて商店、民家等が隣接をして建ち込めておりますので、今のいわゆる県道68号線を今以上に拡張、拡張することについては、非常に現実的ではない。そういうことも、しかしながら大動脈と言いながら、非常に大型車両は動きながら離合もできない場所もあったり、これも非常に慢性的な渋滞を来している。

こういう現状がございますので、まずは今手がけております志免宇美線、そして福岡市のほう

へ抜けます外環状、これに宇美町、志免町の課題でありますなかなか町内の渋滞緩和が期待できない、実現できないという隘路は両町同じでございますので、今、志免町と非常に力を合わせながら国、県へ要望、そして要望活動をする中で一昨年、やっと二工区の事業認可ができましたので、これを機にまずはいわゆる西口交差点の慢性的な渋滞緩和の前段として、この抜け道として、この志免宇美線の日も早い全面供用開始をまずやるということが最優先の課題であろうと、そして、その環境が整った後に、速やかに西口交差点の道路につきましても、都市計画道路として整備をしていかなければいけないと、このように考えておるところでございます。

○議長（古賀ひろ子君） 平野議員。

○2番（平野龍彦君） 不退転のお気持ちは変わっていないということでございます。

次に行きます。この西口交差点は、住民の皆様をはじめ西鉄バス、タクシーそして救急車など、誰もが大変困っている渋滞交差点であります。ここで、次に担当課長の認識、見解についてお伺いをしなければならぬかなと思っておるところであります。

毎朝、毎晩、渋滞となっておりますが、特に月曜日の朝、全く前に進まない。タクシーのドライバーさんからも何度も何度も伺っております。また、トラックの運転手さんからも同じ話を聞いております。

この渋滞について、御所見をお伺いできればと思っております。

○議長（古賀ひろ子君） 藤木建設・都市計画課長。

○建設・都市計画課長（藤木浩一君） 議員おっしゃるとおり、朝だけでなく夕方、この混雑も私は認識しておるところでございます。一日も早いこの混雑解消に向けて、私ども行政といたしましては動いていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（古賀ひろ子君） 平野議員。

○2番（平野龍彦君） わかりました。同じ認識だということで、少し安心しております。

次は、この宇美西口の交差点は、国土交通省の福岡県交通渋滞対策協議会の指定を受けていないようです。したがって、公表もされていないような気がいたします。この西口の渋滞の申請を今までにしたことがあるのかどうか。この福岡県交通渋滞対策協議会、近隣の太宰府市では五条交差点をはじめ、6カ所の指定を受けております。また、隣町の志免町では大的の交差点、その先の粕屋町では扇橋の交差点、隣の須恵町では須恵中央交差点が、この県の主要渋滞の指定を受けているところがございます。ところが、宇美町は1つも指定を受けていないような気がします。

今、述べた近隣の渋滞度合いにおいては、近隣の交差点と比較をいたしましても、見劣りはしないのではないかとと思っておるところであります。

ここで、質問をいたします。国と県の、この福岡県交通渋滞対策協議会に申請をしていただけ

るものなのかどうなのかについてお伺いできればと思っております。

○議長（古賀ひろ子君） 藤木課長。

○建設・都市計画課長（藤木浩一君） 議員が言われましたとおり、福岡県交通渋滞対策協議会は、国土交通省の九州地方整備局、九州運輸局、福岡県、福岡市、北九州市、西日本高速道路等、そういった組織で構成されておるところでございます。福岡県内の渋滞対策を効率かつ効果的に進めていくことを目的とした組織でございますので、議員言われました宇美西口交差点については、今のところ登録はなされていないようでございますが、今後、福岡県と連携し合っ、この渋滞の公表の対象となっておれば、西口交差点の申請を行っていきたいと思っております。

○議長（古賀ひろ子君） 平野議員。

○2番（平野龍彦君） わかりました。それでは、申請をしてもらいたいと思っております。

次に行きましょう。大野城市側に乙金病院があります。この病院の前に、手押し式の信号があります。この手押し信号のシステム、サイクルが少し気になっております。これが、朝夕の渋滞の要因の一つになっているのではと考えております。歩行者が横断し終わってもしばらくの間赤信号が続き、車両はストップ状態です。その後に、次の歩行者がボタンを押すと、すぐにインターバルもなく赤信号となり、車はなかなか前進することができません。今までに、この改善、信号機のサイクル、システムの改善をしたことがあるのかどうなのかが少し気になっているところであります。

ここで質問をいたします。このシステム、サイクル、少し調整をしていただけないものかなと、県、粕屋警察署ですか——に相談、申請をしてもらえないかなと思っておるところであります。

○議長（古賀ひろ子君） 藤木課長。

○建設・都市計画課長（藤木浩一君） 議員御指摘の乙金病院前の手押し信号、これにつきましては、車道側の青信号の間隔、これが非常に短こうございます。これも私、通っておいて重々自覚しているところでございます。

これにつきましては、もう既に福岡県を通じて県警に信号サイクルの調整をもう要望しているところでございます。

○議長（古賀ひろ子君） 平野議員。

○2番（平野龍彦君） わかりました。要望を申請していると言われましたが、いつ要望、申請されたのか、教えていただければと思います。

○議長（古賀ひろ子君） 藤木課長。

○建設・都市計画課長（藤木浩一君） 昨年、要望しておったのですが、確認したところ、ちょっと話が通じていなかったということで、再度6月の6日に要望をし直しております。

以上でございます。

○議長（古賀ひろ子君） 平野議員。

○2番（平野龍彦君） わかりました。6月6日ですね。はい、承知しました。引き続きプッシュをお願いしておきます。

次に行きましょう。大野城市側については、用地買収交渉件数は約30件ほどあります。うち40%ほどが契約済みと伺っております。既に移転をされ、解体の現場も皆さん目に入ってきていると思います。4車線化の供用開始は、令和2年度末——来年ですね——の計画と伺っております。

一方、宇美西口交差点は、改良工事のための横断設計は去る4月に完了しております。そこで、令和2年度末——来年ですね——大野城市側が完全に4車線化となる予定ですが、そうなった場合、今よりさらに渋滞になるのではないかと私どもは憂慮をしております。

ここで質問をいたします。大野城市側の4車線化が、来年度末に供用開始をした場合、この西口交差点の通過交通量のシミュレーションについてお伺いできればと思っております。

○議長（古賀ひろ子君） 藤木課長。

○建設・都市計画課長（藤木浩一君） 議員言われましたその計画自体、私どもに来たのが先週でございます。その言われたシミュレーションというのは、まだできておりません。申しわけございません。

○議長（古賀ひろ子君） 平野議員。

○2番（平野龍彦君） わかりました。それでは、次に行きます。

次は、内野川の未整備についてお話をしてまいります。

内野川は、この数十年未整備であります。まずは、木原町長に質問をしなければと思っております。私は、昨年9月の定例会において、この内野川は洪水、氾濫となる危険性が高いということ質問してきたことを今、振り返っておるところでございます。平成から令和へと大きく時代は変わりましたが、この内野川の未整備は何も変わっていないような気がしております。

ここで、質問をいたします。内野川は、安全なのか、あるいは危険と思われているのかがとても気になっておるところであります。木原町長の内野川についての御見解を、御所見をこの際お尋ねをできればと思っております。

○議長（古賀ひろ子君） 木原町長。

○町長（木原 忠君） 内野川の危険度を認識をしておるかということでございますけれども、近年、ゲリラ豪雨等、非常に全国津々浦々、また宇美町の近隣でも大きな被災を受けるなど、この自然の猛威というか、非常に気になるところでございます。また、規模やその頻度も非常に増加傾向になるということは、十分に認識をしております。

特に、この内野川周辺の住民の方々は、そういった意味では不安な日々を過ごしてあるのでは

なかろうかというふうに推察をしているところでございます。加えまして、地元の自治会からもこの内野川に対する多くの御意見、御要望を現在いただいているところでございます。

こうしたことを踏まえまして、町として別に内野川が全然今のままで安全だと、もう何も改善もしなくていいというようなことは考えておりませんが、ただ、前提として、この内野川というのは、県が維持管理をいたします二級河川ということがまず大前提でございます。したがって、管理はやっぱり、管理の主体は福岡県であると、だから市町村がいわゆるこう、何ていうんですか、独自に、勝手に工事あるいは改善等ができないと、こういう条件つきになっておりますので、ただ、そういう中でもやっぱり地元にある河川でございますので、例えば去年の7月の、宇美町で初めて特別警報が発令されたとき、あるいはその前の豪雨のときにも、内野川の氾濫、議員のほうからも状況については議会のほうでも説明ございましたけれども、そういったことを踏まえまして、非常にそう言いながら内野川にも危険箇所が多々あるということは十分認識をしております。

そういった観点で、維持管理をするのは福岡県であるとは言いながら、地元の自治体として議員から御指摘をいただきました箇所につきましても、それを踏まえて、また町として目視で非常にここはどうだろうかという箇所、いわゆる危険と思われる箇所については、県のほうに今までも要望してまいりましたし、今もそういう箇所については県のほうへ要望書を提出をしているところでございます。

ちなみに、その成果といたしまして、これまでもここ3年間でございますけれども、おおむねここ直近の3年間におきましては、非常に護岸等の陥没等の緊急性が非常に高い箇所につきましては、町のほうから県のほうに要望し、そして県のほうにも実際足を運んでいただきまして、そのうち4カ所でそういった危険な状況になりましたけれども、全てこの4カ所については県のほうで対処、処理をしていただいているという状況でございます。

○議長（古賀ひろ子君） 平野議員。

○2番（平野龍彦君） まだまだ未整備、内野川の未整備が今4カ所改良済み言われましたが、まだ5つ、たしか5つぐらい残っていると思いますので、県の管理、県の二級河川という話もありますが、結局、事が起きれば宇美町が被害に遭う、住民が被害に遭うということでございますので、何といたしますか、早急に改善してもらいたい。お願いしまして、次に行きましょう。

今もなお、高さ10メートルほどの多くの竹林と樹木が河川敷から川底に倒れ込み、内野川のことです、河道断面を大きく塞いでいる箇所が多数見受けられます。ことしも間もなく梅雨があらわれます。氾濫となる危険性は非常に高く、内野川についてとても憂慮をしているところであります。

ここで質問をいたします。川底に倒れ込んでおる10メートルほどの多くの竹林と樹木を、川

底から撤去をしていただきたいと私はこれからも強くお願いをしていかなければならないと思っております。ここで、御所見をお伺いできればと思っております。

○議長（古賀ひろ子君） 藤木課長。

○建設・都市計画課長（藤木浩一君） 近年、ゲリラ豪雨は規模も頻度も増える傾向でございます。河川周辺の住民の方々につきましては、不安な日々をお過ごしと思います。本当に申しわけなく思っておるところでございます。地元自治会のほうからも、河川に対する多くの御意見、御要望をいただいているところでございます。

御指摘の点につきましては、町といたしましては福岡県のほうに要望書を提出しているところでございます。

○議長（古賀ひろ子君） 平野議員。

○2番（平野龍彦君） 先ほどから要望している、要望してる、県に要望している、これがたび重なっておるようですが、それ要望してもう2年、1年、2年……2年ぐらいたっているんじゃないですか。2年たっている。その途中、去年西日本豪雨も発生した。来月もまた、これ発生するかもしれません。要望しているだけでよろしいのでしょうか。ちょっと1歩2歩、前に前進してもらいたいというふうに思っております。

昨年、7月の6日の西日本豪雨では、県民の森ですね、登り口、内野谷地区の河川敷から内野川の川底に8メートルほどの大きな木が倒れ込んでおりました。7月6日です。あと1時間、線状降水帯が停滞しておれば、間違いなくこの大木は下流に流されておったことだと思います。

この内野川の未整備について、深く心配をしております。多分、その現場は見ておられないと思いますけど、皆さん、写真は見ておられると思います。写真を見られて、どう感じられたか、ちょっと簡単に説明をお願いします。

○議長（古賀ひろ子君） 藤木課長。

○建設・都市計画課長（藤木浩一君） 写真を見まして、早急に改善しなくてはならないと思っております。これは、内野川だけじゃなく、宇美町ほかの箇所もございますし、福岡県からいたしましたら、福岡県下の危険な箇所、これを一気に福岡県がしないといけないということがございますので、私どもとしてはもう、強く要望していくしかないと思っております。

○議長（古賀ひろ子君） 平野議員。

○2番（平野龍彦君） そうなんです。強く要望ですね。強く要望してもだめなら、もう行くしかないんです。氾濫してからでは遅い、取り返しがつかない。内野川が氾濫すれば、井野川まで来るんです、井野川。内野川イコール井野川です。これを認識してもらいたいと思います。

次に行きましょう。水害を防ぐ護岸についてお話していきます。護岸下部及び護岸内部の空洞化による護岸修復の必要箇所は、2年前から5カ所ほど見受けられています。あす、来るかもわ

からない集中豪雨による護岸の浸食で氾濫の要因の一つになるのではと憂慮をしております。内野川全体での護岸のり面の修復が必要な箇所は、町としても当然把握をされてなければなりません。

ここで質問をいたします。1点目、どのあたりに、2点目、何カ所あるのか。3点目、いつまでに復旧をしようと計画をしているのか。この3点についてお伺いをいたします。

○議長（古賀ひろ子君） 藤木課長。

○建設・都市計画課長（藤木浩一君） 川上のほうから言いますと、山の神橋付近、下ってきまして、川がこう横たわったような形になっておりますが、貴船四丁目の4番、左岸護岸の陥没、貴船四丁目8番、右岸護岸箇所の仙窟、炭焼一区自治公民館前、それから宇美中学校バス停の裏手、藤木液化でございますが、そこの左岸側の間知ブロック、これが確認されております。

濟いませぬ、それからいつまでというのは、濟いませぬが私どもで計画できるもんじゃございませぬから、申しわけございませぬがいつまでということにはちょっと申し上げることはできませんが、これはもう、昨年から要求しているものですから、今年度には必ずしてもらえるものと私は思っております。

○議長（古賀ひろ子君） 平野議員。

○2番（平野龍彦君） わかりました。強く要望していただき、今年度中にしてもらえればと思います。護岸の改良工事が5カ所です。よろしくお願ひします。

最も危険な護岸から、5つ護岸工事がありますが、復旧をすることが、最も危険な護岸から復旧をすることができないものなのかなと思います。

特に炭焼一自治会の公民館の前の河川敷のアスファルト、車が通るところの角ぐらいから陥没しています。1メートルぐらいの穴、これ中に四、五メートルぐらいの空洞があります、恐らく。車両、人間が通行中に陥落をするかもしれません。この通過交通量が多い炭一公民館の前の、これ最優先してもらいたい。できればそう思っておりますがどうでしょうか。

○議長（古賀ひろ子君） 藤木課長。

○建設・都市計画課長（藤木浩一君） 平野議員が5月だったですか、私の……に来られて現状を申されて、一緒に内野川の現状を見回りました。行けばお地藏さんの付近から、ずっと下流側に向かって見て回ったわけでございますが、また今週月曜日だったですか、平野議員から御指摘の炭焼一区自治会公民館前の河川敷の陥没、これも現場を確認いたしまして、もう既に福岡県のほうにその日のうちに要望はいたしております。

平野議員言われるような優先順位、これは福岡県が所管する河川の要望の数が多いものですから、その辺はちょっと時間がかかっているのが現状でございます。したがって、その優先順位云々というのはちょっとわかりませんが、県の発注方法といたしまして、内野川、炭焼一区付

近は多分一括発注されるんじゃないかと私は予想しているところでございます。ですから、優先と言われました炭焼一区自治会公民館前だけでなく、その付近は一体的にされるものと私は思っております。

○議長（古賀ひろ子君） 平野議員。

○2番（平野龍彦君） そうですね。わかりました。

次に行きましょう。先ほど言いました、内野川がもし氾濫した場合、井野川にも影響がある。時速20キロぐらいで水が流れています。断面計算しましたら25平米ありますから、単純に1メートル、内野川の1秒における水量といたしますか、単純計算ですけど125トンでございます。1秒125トン、これが氾濫した場合、もうとんでもないことになります。

私は、昭和48年、48（ヨンパチ）の水害を経験しております。この中で48（ヨンパチ）の水害経験者の方おられますか。傍聴席の方はほとんど48（ヨンパチ）の水害を経験されていると思います。経験者、経験済み、被災者であるからあえなく申し上げております。井野川の入江商店の裏、あと30センチで去年7月6日、同僚議員と一緒に見に行きましたけど、あと30センチです。あと30センチで氾濫している状態です。それと、正法橋、これも危険を顧みず行きましたけど、これもあと30センチぐらいです。正法橋の90度曲がったところ、あれにじゃぶじゃぶ水が、大雨が、本当に危険な状態でした。御報告しておきます。

そこで、いろいろ説明しましたが、内野川はもう未整備、これがもう数十年続いています。川底には堆積物、石とか不法投棄とか、いろいろなものが見受けられます。そこで、まずは右岸、左岸の河川敷の草刈りをはじめ、そして川底の掘削、浚渫もしていただければと思っております。この辺が本日の核心でございます。宇美町、宇美川、井野川など優先するのではなく、内野川周辺にもこのように多くの住民が住んでおられます。平等に宇美川、井野川、内野川それと仲山川。やはり、平等にこの浚渫、護岸改良をしてもらえないかなと思っておりますが、この辺の見解をお願いします。

○議長（古賀ひろ子君） 藤木課長。

○建設・都市計画課長（藤木浩一君） 町といたしましては、議員言われるとおり、どこの川じゃなくて、もう全ての川に対しまして、河川管理者である福岡県に対しまして、河川内の伐木、浚渫等、継続的に強く要望していきたいと思っております。

先ほど言われました、入江商店の裏のことを言われましたが、あの川につきましては、昨年度、平成30年度ですか、大谷のちびっこ広場、それから下流側の浚渫を強く要望しておるところでございますが、まだ実現に至っておらないのが現状でございます。引き続き、要望していきたいと思っております。

○議長（古賀ひろ子君） 平野議員。

○2番（平野龍彦君） 不退転の決意で強く要望してもらいたい。時間がありませんので、あと10分しかないんで短兵急に行きたいと思います。

来週からは、ことしも梅雨に突入すると思われます。災害発生時には、一人でも多くの、避難弱者である避難行動要支援者の生命と身体を守らなければなりません。東北大震災では、多くの避難弱者が犠牲になりました。特に、整備がおくれているこの内野川周辺地域の避難行動要支援者の名簿の策定状況が気になっております。

自分の命を自分で守ることができない方が何人おられるのか——内野川周辺です——が気になっております。この辺、お伺いできればと思っております。

○議長（古賀ひろ子君） 佐伯総務課長。

○総務課長兼福祉課長（佐伯剛美君） 防災の関係のソフト面になりますので、私のほうからの回答をさせていただきたいと思います。

災害時において、寝たきりや重度障がい、また誰かの手助け、また声かけ等がないと1人ではなかなか避難ができにくい方、いわゆる避難行動要支援者という方たちでございますが、これらの登録に関しまして、町内全域で927名の方の登録を今しております。ただ、これはあくまでも手挙げ方式で登録している分でございますが、本来、本当に必要な方が手を挙げていらっしゃるかどうか。また、本当はお元気なのに、念のためとにかく手を挙げておこうという方もいらっしゃいます。そういった927人であるというのがまず1つ。

昨日来からお話をさせていただいておりますが、昨年度から小学校区コミュニティにおきまして、防災会議という形で勉強会、研修会を行う中で、この避難行動要支援者のことについても、もちろんお話をさせていただいております。今、先ほど申し上げました927名はあくまでも手挙げ方式であったといったところから、今回、各校区コミュニティ、また自治会の自治会長さん、そういったところで再度洗い出しをするべきではないかということで、手挙げ方式の方法ではなく、やはりその地域の中でこういった方がいらっしゃるという形でランク分けの今、登録方法というのに切りかえていこうとしているところでございます。

ちなみに、先ほどの927名中、宇美小学校区にいらっしゃる方の数につきましては197名、うち議員おっしゃられますように内野川周辺の方、この中にも含まれているんじゃないのかなと思いますが、そこまでちょっと小分けができておりません。ちょっとその部分の回答はいたしかねますが、いずれにしても避難行動要支援者、誰がどこに住んでいらっしゃるという状態、誰が声をかけるのかという具体のプランまで今後は考えていかなければならないと思っております。

○議長（古賀ひろ子君） 平野議員。

○2番（平野龍彦君） わかりました。手挙げ方式、つまりアンケートを送って、アンケートが返

ってきたところだけ、そういうことですか。となると、結局、アンケートが返ってきていない方の人数を教えてください。

○議長（古賀ひろ子君） 佐伯総務課長。

○総務課長兼福祉課長（佐伯剛美君） もともとがアンケート方式ではございませんでした。本庁のほうで、例えば介護保険の要介護者、要支援者、あと障がいをお持ちの方、重度障がいの方、そういった把握は当然しております。こういった方々を優先的にということで、まずは介護保険であればケアマネージャーの方たち、また障がい者の方であれば地域の民生委員、児童委員の方たち、こういった方たちにお声がけをしております。

また、そこに当てはまらない方のフォローアップにつきましては、やはり自治会長さんにお声がけをし、そういった方にお配りをという形で、だから結局悉皆方式ではなかったという形でございます。

○議長（古賀ひろ子君） 平野議員。

○2番（平野龍彦君） わかりました。

では、次に行きましょう。2年前に、既に県から通達が来ていると思います。市町村の災害時における受援計画、つまり市町村災害時受援計画ですね、これは総務省の受援計画ガイドラインが2年前に検討すべきと示してあるところでございます。この策定状況についてお願いします。

○議長（古賀ひろ子君） 佐伯総務課長。

○総務課長兼福祉課長（佐伯剛美君） 市町村の災害時の受援計画ということで、大きな被災を受けた際に、例えば県であったり、国であったり、また自衛隊、消防、警察、こういったものの受援を受けていくための計画を策定するというような形で、私どもも国のほうからの通達が来ているところでございます。

ただ、それよりもまずは地域防災計画、これが今、本町の防災における最高計画であります。ここの整合性を当然合わせていかないといけないということで、今後、今おっしゃられますような受援計画、これは実は、例えば自衛隊であったり、消防であったり、そのあたりの個々の申し合わせの部分についてはもう既にできております。ただ、計画としての策定という段階にはまだ至っておりません。今後の課題として取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（古賀ひろ子君） 平野議員。

○2番（平野龍彦君） わかりました。その策定はいつまでにされようとしているのか。ちなみに、志免町は今年度中に作成いたします。須恵町も今年度中に作成をいたします。災害時受援計画、たしか大野城市は策定済みでございます。いつまでに策定されるのか教えてください。

○議長（古賀ひろ子君） 佐伯総務課長。

○総務課長兼福祉課長（佐伯剛美君） 有事の際の、もちろん受援計画ということになります。こ

の計画をつくるのであれば、当然出水期前につくるべきものであると考えております。そのお隣の町がいつつくられるのかというところを、今ちょっとお話をされたりもしましたが、出水期で考えると来年の梅雨どき前までには策定をするべきかなと思っておるところでございます。

○議長（古賀ひろ子君） 平野議員。

○2番（平野龍彦君） 次に行きましょう。次は、地域防災管理者についてお話しします。

大災害に備えて、被災者を一人でも出してはならないという強い思いから、地域ごとに地域ごとの特性、特色に特に精通した地域防災管理者の育成に取り組む自治体が見受けられると思います。避難訓練、避難支援、避難所運営にも精通ができる地域防災の国家資格の管理者でございます。当町はこの地域防災管理者の育成に、現在取り組んでいるのかどうか、その辺をお伺いできればと思います。

○議長（古賀ひろ子君） 佐伯総務課長。

○総務課長兼福祉課長（佐伯剛美君） お答えいたします。地域ごとの特色、特性に合わせたこの地域防災管理者というところで、実は私、この資格のことを知りませんでした。ネットで調べてみてどういう資格なのかといったところがわかったんですが、多分に高層ビルとかそういったところの管理をする、国が定める地域防災管理者というような位置づけになっておったような気がします。

内容的なところを鑑みますと、多分に防災士というものではないかなと、本町で言えばですね。今、防災士の資格につきましては、役場職員でも十五、六名の者が今、資格を持っております。また、地域でもこの自主防災組織の中で、各自治会のほうから取りたいということで資格を取るための助成とかも行っております。

いわゆる、その地域のリーダー的、防災のリーダー的な方たちになるわけでございますが、今現在、先ほどもお話ししましたが、校区コミュニティの中で、その自主防災組織の立ち上げに向けて、いろんな今勉強をしていただきながら、その立ち上げのための準備を行っているということでございますが、そのメンバーの中には、やはり元消防のOB、また元自衛隊のOB、警察のOB、元消防団OB、そういった方たちが、やはり名前を連ねられている状況でございます。

こういった方々の助言・指導等々もいただきながら、またその防災士の資格につきましても、広くまたそういう校区コミュニティの中で資格を取っていただけるようなお手伝い等を、町としてもさせていただけたらなと思っておるところでございます。

○議長（古賀ひろ子君） 平野議員。

○2番（平野龍彦君） わかりました。その防災士が当町で職員さんで12名、一般で13名、合計25名おられるんですが、その防災士の中でセレクト、選任してもらって国家資格を取るといふことですね。もう専門になります。先ほども言いました避難所運営、避難支援、避難訓練に特

化した、精通した管理者でございます。検討してもらいたいと思っております。

次に行きます。

次は、防災行政デジタル無線についてでございます。

大雨のときには、防災行政無線の防災行政デジタル無線だけでは、なかなか情報が伝わりません。全国的にはポケベル波による個別無線機を活用する自治体が徐々にふえています。糟屋郡内の久山町は、本年度からこの整備をすることが昨日の議会で議決しております。防災情報並びにその不審者情報とか、緊急事態情報とか全住民にタイムリーにすぐ伝えることができるということでございます。

昨年の9月にも同じ質問をしましたけど、いかがでしょうか。全戸1万5,000、全戸は無理にしましても、福岡県の浸水エリア地区の住民を対象に、そういう引き出しもあるのではないかなと思っております。御所見をお伺いできればと思います。

○議長（古賀ひろ子君） 佐伯課長。

○総務課長兼福祉課長（佐伯剛美君） お答えいたします。

大雨のときの防災行政無線が聞こえづらいというのは、やはり最近のその家庭が気密性が非常に高くなったというのがありますし、当然、大雨が降れば雨戸を閉めたりということで、さらに聞こえにくくなるというような状況が起きているということで、昨年の7月の大雨の際にも町が流している防災無線がなかなか聞こえづらい。何を言ったのかわからないというところで、役場への電話もたくさんかかりました。

その防災無線を強化するというので、この6月議会の中でも防災無線の件でお話する中で、町内に86か所設置しましたということで、以前アナログであったものをデジタル化したというのが平成28、29年度で行った事業でございます。

やり方的には、議員おっしゃいますように戸別方式をとられているやり方と、本町のように防災無線ということで主要箇所に無線を立てているやり方、この2択になります。

実は、前者のほうはやはり山間僻地とか、小さな村、小さな町、こういったところでは非常に効率がいい、というのはなぜかと申しますと、もともと有線放送とかをつけてあるような地域、だから例えば拡声器による無線、本町でやっているような行政無線ではなかなか行き届かないというようなところに関しては、やはり戸別方式のやり方がいいということで、先ほど議員おっしゃいましたように、久山町は以前から有線方式でございました。これを今回デジタルに切りかえるというような予算組みをしているということは、消防の担当のほうからも伺っているところでございます。

本町につきましては、この行政デジタル無線という形で86カ所による一斉放送という形のやり方をとっておりますので、これを戸別方式に切りかえるとなると、まず一つは混線するという

のはもう間違いありません。ということと、費用が莫大にかかるというところのデメリットもございませぬ。

いづれにしましても、本町のスタイルではもう過去からも、今現在もそうですが、やはりその行政無線というやうなやり方できておりますので、このやり方で、ただ、やっぱり聞こえにくい、何を言っているかわからないということに関しては、宇美町の防災メールを登録してほしいということ、今、校区コミュニティの中で行っている防災会議、防災勉強会であったり研修会である中で、町の防災メールの登録をしてくださぬということ、これは「わが家の防災ハンドブック」にもQRコードでピッとすると、簡単に登録ができます。

これ一度登録すると、町の行政無線が何を言ったのかというのが全てメールで送られてくるという形になるので、御年配の方でも携帯電話をお持ちであつてメールアドレスをお持ちであればできますので、登録をしてくださぬということ、最近では特に防災、皆さん関心がございませぬので、私たちのほうから自治会の公民館の中で出前講座等を行うときにも、この話を再三再四、御年配の方をも含めたところでお話をさせていただいております。

なかなか自分でできない方には、職員のほうがお手伝いをさせていただき一人一人が登録をされると、防災無線が鳴ったときには必ず防災無線で言っている内容がメールで来ますよという形で、お話をさせていただいております。

そういう形を今後、至るところで普及していき、やはり今、町でどういふことが起きているのかということ、わかりやすくしていく必要があるのかなと思つているところでございます。

○議長（古賀ひろ子君） 平野議員。

○2番（平野龍彦君） よくわかりました。愛媛県の大洲市の三善地区では、昨年の7月西日本豪雨で避難先の公民館が浸水をしたため、自治会長の判断で全員が高台に避難しております。このように、日ごろの防災訓練の強化のたまものが結果成功したと伺つております。

このように、被災自治体、周辺あるいは遠方の、被災地自治体を訪問したことが、去年この一、二年の間にあるかないか教えていただければと思つております。

○議長（古賀ひろ子君） 佐伯課長。

○総務課長兼福祉課長（佐伯剛美君） 地域のコミュニティとかそういったところで行われているのは、例えば桜原の校区コミュニティでは朝倉の被災地のやはり視察、また、お手伝い等でボランティアもされてきたりとかしております。

もちろん役場の職員も、自主的に朝倉のほうでボランティアをしてきたものもおりますし、また、行政間の協力ということで、勤務として朝倉、また東峰村そちらのほうに職員を派遣し、その現場のお手伝い等をさせていただいた経緯もございませぬ。

○議長（古賀ひろ子君） 平野議員。

○2番（平野龍彦君） わかりました。次に、行きます。

ことしの6月2日のラブアースにおきまして、桜原校区で避難訓練をしたと伺っております。その内容が気になるところでありますが、昨年11月の17日原田小学校区で防災避難訓練があったと思います。総勢1,230名、11自治体が参加されたんですかね。ラブアース、6月2日の桜原校区の避難訓練の内容を教えてくださいたいと思います。

○議長（古賀ひろ子君） 佐伯課長。

○総務課長兼福祉課長（佐伯剛美君） お答えいたします。

避難訓練ということで、先ほど来お話を差し上げております校区コミュニティによる防災会議の中で、勉強会の集大成としては避難訓練を必ず行いましょう。一度行った避難訓練は、毎年必ず行いましょうという形でお話を差し上げております。

そういった中で、今回、桜原小学校区がラブアースの日に一番人が集まりやすいということで、6月2日の日に避難訓練を行われております。

具体的には、その小学校区の中で一時避難所をきちんと各自治会ごとに決められ、その一時避難所にサイレン吹鳴の後に集まるという形で行われました。何分後に何人集まったのかということと本部、校区コミュニティの本部ということで当日は中央公民館のほうに本部を設置しておったんですが、そちらのほうに各自治会の自治会長から連絡を入れるという形で避難訓練が行われております。これには当日ラブアースの日でございましたので、小中学生もラブアースに参加を地域ですという形になっておりましたので、子どもたち児童も参加をしております。

そういった中で、今回は桜原小学校区でございましたので、10自治会におきまして2,062名の避難ができたという形で報告を受けております。2,062名です。

以上です。

○議長（古賀ひろ子君） 平野議員。

○2番（平野龍彦君） わかりました。地域防災の強化に取り組んでもらいたいと思います。

そろそろ時間でございます。約57分間いろいろお話をしてきましたが、100周年を迎えるに当たり、この弱点となっている内野川の防災強化をしなければならないのではないのかなと思っております。そして来る100周年が地域防災強化元年へとつながればいいなと思っております。

では、これにて私の一般質問を終結いたします。

○議長（古賀ひろ子君） 2番、平野議員の一般質問を終結します。

本日の日程第1、一般質問を終わります。

日程第2. 閉会中の所管事務調査について

○議長（古賀ひろ子君） 日程第2、閉会中の所管事務調査を議題といたします。

会議規則第75条により、各常任委員会から所管事務の調査事項について、閉会中の継続調査をすることの申し出がっております。

お諮りします。各常任委員会から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古賀ひろ子君） 異議なしと認めます。各常任委員会からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

○議長（古賀ひろ子君） 以上をもちまして、本定例会の会議に付された事件は全て終了いたしました。

これをもちまして、本6月定例会を閉会することにいたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古賀ひろ子君） 異議なしと認めます。したがって、令和元年6月宇美町議会定例会を閉会いたします。

○議会事務局長（川畑廣典君） 起立願います。礼。お疲れさまでした。

14時29分閉会

本会議の経過を記載して、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和元年9月4日

議 長 古 賀 ひろ子

副 議 長 南 里 正 秀

署名議員 藤 木 泰

署名議員 安 川 繁 典